【資料５】

令和６事業年度

財　　務　　諸　　表

第　２０　期

自　令和　６年　４月　１日

至　令和　７年　３月３１日

東京都公立大学法人

（目　次）

貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
純資産変動計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
利益の処分に関する書類（案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
注　　記　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

附属明細書
（１）　固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第８７　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第９１　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細　・・・・・・・・・・・・・・１６
（２）　棚卸資産の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
（３）　有価証券の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（４）　長期貸付金の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（５）　長期借入金の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（６）　公立大学法人債の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（７）　引当金の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（８）　資産除去債務の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
（９）　保証債務の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
(10)　目的積立金の取崩しの明細　・・・・・・・・・・・・・・・・２２
(11)　運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細　・・・・・２３
(12)　地方公共団体等からの財源措置の明細・・・・・・・・・・・２４
(13)　役員及び教職員の給与の明細　・・・・・・・・・・・・・・２６
(14)　開示すべきセグメント情報　・・・・・・・・・・・・・・・２７
(15)　業務費及び一般管理費の明細　・・・・・・・・・・・・・・２８
(16)　寄附金の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
(17)　受託研究の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
(18)　共同研究の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
(19)　受託事業等の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
(20)　科学研究費助成事業等の明細　・・・・・・・・・・・・・・３４
(21)　上記以外の主な資産及び負債の明細　・・・・・・・・・・・３５
(22)　関連公益法人等に関する明細　・・・・・・・・・・・・・・３５

貸借対照表

（令和7年3月31日）

（単位：千円）

資産の部				
Ⅰ　固定資産				
1　有形固定資産				
土地		86,035,367		
建物	99,652,091			
減価償却累計額	△ 59,751,963	39,900,127		
構築物	5,285,900			
減価償却累計額	△ 2,741,922			
減損損失累計額	△ 10,513	2,533,464		
機械装置	60,538			
減価償却累計額	△ 45,843	14,695		
工具器具備品	25,958,373			
減価償却累計額	△ 19,139,899	6,818,473		
図書		5,850,143		
美術品・収蔵品		69,554		
船舶	10,510			
減価償却累計額	△ 8,343	2,166		
車両運搬具	28,218			
減価償却累計額	△ 19,321	8,896		
建設仮勘定		4,412,475		
有形固定資産合計			145,645,364	
2　無形固定資産				
特許権		40,749		
商標権		921		
意匠権		589		
ソフトウェア		156,862		
特許権等仮勘定		46,803		
その他の無形固定資産		2,170		
無形固定資産合計			248,096	
3　投資その他の資産				
投資有価証券		3,658,824		
敷金・保証金		141,984		
投資その他の資産合計			3,800,809	
固定資産合計			149,694,271	
Ⅱ　流動資産				
現金及び預金		4,526,150		
未収学生納付金収入		331,627		
有価証券		300,000		
前払費用		41,169		
未収収益		11,018		
未収金	3,071,261			
貸倒引当金	△ 5,166	3,066,095		
立替金		3,288		
仮払金		57,252		
流動資産合計			8,336,602	
資産合計				158,030,873

負債の部			
Ⅰ　固定負債			
長期繰延補助金等(注)	148,887		
資産除去債務	4,257		
長期未払金	1,457,522		
固定負債合計		1,610,667	
Ⅱ　流動負債			
預り施設費(注)	4,400,377		
預り補助金等(注)	196,457		
寄附金債務(注)	631,848		
前受受託研究費(注)	881,841		
前受共同研究費(注)	124,691		
前受受託事業費等(注)	91,641		
未払金	6,999,032		
未払費用	114,410		
未払消費税等	47,854		
前受金	12,281		
科学研究費助成事業等預り金	513,374		
預り金	178,267		
その他の流動負債	9,523		
流動負債合計		14,201,603	
負債合計			15,812,270
純資産の部			
Ⅰ　資本金			
地方公共団体出資金	147,930,626		
資本金合計		147,930,626	
Ⅱ　資本剰余金			
資本剰余金	39,079,591		
減価償却相当累計額(△)(注)	△ 58,330,464		
除売却差額相当累計額(△)(注)	△ 6,335,751		
資本剰余金合計		△ 25,586,624	
Ⅲ　利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金(注)	388,626		
教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善目的積立金(注)	893,833		
積立金	17,908,662		
当期未処分利益	683,479		
(うち当期総利益	683,479)		
利益剰余金合計		19,874,601	
純資産合計			142,218,602
負債純資産合計			158,030,873

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

（ 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ）

（単位： 千円）

経常費用			
業務費			
教育経費	6,883,068		
研究経費	4,061,313		
教育研究支援経費	2,034,741		
受託研究費	1,229,873		
共同研究費	250,422		
受託事業費等	246,967		
役員人件費	146,295		
教員人件費	10,994,165		
職員人件費	4,447,553	30,294,401	
一般管理費		2,772,218	
財務費用			
支払利息	29,446	29,446	
雑損		26,169	
経常費用合計			33,122,235
経常収益			
運営費交付金収益(注)		22,152,386	
授業料収益(注)		5,147,687	
入学金収益(注)		617,100	
検定料収益		211,123	
オープンユニバーシティ収益		53,236	
社会人教育プログラム収益		22,517	
受託研究収益(注)		1,172,629	
共同研究収益(注)		248,496	
受託事業等収益(注)		247,371	
寄附金収益(注)		497,999	
施設費収益(注)		798,130	
補助金等収益(注)		243,911	
財務収益			
受取利息	3,839		
有価証券利息	76,455	80,294	
雑益			
研究関連収益	329,226		
建物管理費等負担金収益	29,009		
国際交流会館使用料収益	13,746		
大学入学共通テスト実施経費収益	13,616		
学生寮収益	9,620		
設備機器貸付料収益	6,455		
ロケーションボックス収益	4,900		
その他収益	87,938	494,513	
経常収益合計			31,987,399
経常損失			△ 1,134,836

臨時損失			
固定資産撤去費用		136,660	
固定資産除却損		88,605	
臨時損失合計			225,266
臨時利益			
保険金収益		13,205	
貸倒引当金戻入益		1,512	
補助金等収益(注)		86	
臨時利益合計			14,803
当期純損失			△ 1,345,299
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			1,458,723
目的積立金取崩額(注)			570,055
当期総利益			683,479

(注)1.上表中に(注)を付した勘定科目は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(注)2.資本剰余金を減額したコストについて

当期総利益		683,479	
減価償却相当額	△ 3,480,800		
除売却差額相当額	△ 37		
賞与引当増加相当額	△ 73,577		
退職給付引当増加相当額	△ 224,866		
小計		△ 3,779,282	
施設費収益相当額		808,920	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 2,286,882

※退職給付引当増加相当額の中には、東京都からの派遣職員に係る 17,440千円 の減少額が含まれております。

(注)3.科学研究費助成事業等について

科学研究費助成事業等の直接経費相当額のうち、当期に受け入れた金額及び当期に支出した金額は次のとおりです。

当期受入額	970,318
当期支出額	901,203

純資産変動計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

（単位：千円）

	Ⅰ　資本金		Ⅱ　資本剰余金							Ⅲ　利益剰余金(又は繰越欠損金)						純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	うち施設費	うち無償譲与	うち目的積立金	減価償却相当累計額(△)	除売却差額相当累計額(△)	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	目的積立金	積立金	当期未処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	
当期首残高	147,930,626	147,930,626	37,944,191	33,115,692	71,730	4,756,768	△ 54,886,687	△ 6,298,690	△ 23,241,186	2,173,828	-	-	19,372,552	-	21,546,380	146,235,820
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅰ　資本金の当期変動額																
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額																
固定資産の取得	-	-	1,135,400	808,920	-	326,479	-	-	1,135,400	-	-	-	-	-	-	1,135,400
固定資産の除売却	-	-	-	-	-	-	37,023	△ 37,061	△ 37	-	-	-	-	-	-	△ 37
減価償却	-	-	-	-	-	-	△ 3,480,800	-	△ 3,480,800	-	-	-	-	-	-	△ 3,480,800
Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額																
（１）　利益の処分又は損失の処理																
利益処分による積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,463,889	17,908,662	△ 19,372,552	-	-	-
（２）　その他																
当期純損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 1,345,299	△ 1,345,299	△ 1,345,299	△ 1,345,299
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 1,785,202	-	-	1,458,723	1,458,723	△ 326,479	△ 326,479
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 570,055	-	570,055	570,055	-	-
当期変動額合計	-	-	1,135,400	808,920	-	326,479	△ 3,443,777	△ 37,061	△ 2,345,438	△ 1,785,202	893,833	17,908,662	△ 18,689,072	683,479	△ 1,671,779	△ 4,017,217
当期末残高	147,930,626	147,930,626	39,079,591	33,924,612	71,730	5,083,247	△ 58,330,464	△ 6,335,751	△ 25,586,624	388,626	893,833	17,908,662	683,479	683,479	19,874,601	142,218,602

キャッシュ・フロー計算書

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：千円）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 9,907,706
人件費支出		△ 15,684,181
その他の業務支出		△ 2,261,653
運営費交付金収入		22,168,509
授業料収入		2,831,665
入学金収入		550,778
検定料収入		207,248
受託研究収入		1,512,536
共同研究収入		241,833
受託事業等収入		142,427
補助金等収入		458,821
補助金等の精算による返還金の支出		△ 13,252
寄附金収入		227,332
その他の収入		755,226
預り金の増減額		△ 35,052
業務活動によるキャッシュ・フロー		1,194,533
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 23,800,000
有価証券の償還による収入		23,800,000
有形固定資産の取得による支出		△ 3,932,414
無形固定資産の取得による支出		△ 55,816
敷金保証金の支出		△ 652
施設費による収入		3,436,729
小計		△ 552,153
利息及び配当金の受取額		82,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 469,676
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 736,496
小計		△ 736,496
利息の支払額		△ 29,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 765,943
Ⅳ 資金に係る換算差額		－
Ⅴ 資金増加額		△ 41,086
Ⅵ 資金期首残高		4,567,237
Ⅶ 資金期末残高		4,526,150

利益の処分に関する書類(案)

(単位: 円)

Ⅰ　当期未処分利益			683,479,063
当期総利益		683,479,063	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		446,433	
地方独立行政法人法第40条3項により設立団体の長の承認を受けようとする額			
教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善目的積立金	683,032,630	683,032,630	683,479,063

注　　記

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ＆A」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容を適用して、財務諸表を作成しております。

（重要な会計方針）

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。

2．減価償却の会計処理方法
（1） 有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	7年	～	47年
構築物	2年	～	52年
工具器具備品	2年	～	20年

ただし、リース資産については、リース期間で減価償却しております。また、令和5事業年度以降に受託研究等収入（受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入）により購入した償却資産のうち、当該資産が当該受託研究等の終了後に他の目的に使用することが困難なものについては、当該受託研究等期間を耐用年数として、令和4事業年度以前に受託研究等収入により購入した償却資産については、受託研究等期間で、それぞれ減価償却しております。
特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下、「基準」という。）第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しております。

（2） 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3．固定資産の減損の会計処理方法
「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」に基づいて処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員の退職給付に備えるため、毎事業年度末における自己都合退職要支給額を引当金として計上しておりましたが、当事業年度については対象となる教員の在籍がないため計上しておりません。

特定有期雇用教員以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、基準第89に基づき計算された退職給付債務に係る当事業年度の増加額を記載しております。

(2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち毎事業年度の負担額を引当金として計上しておりましたが、当事業年度については対象となる教員の在籍がないため計上しておりません。

特定有期雇用教員以外の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)については、原価法を採用しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

検定試験のサービスに係る収益は、主に受験生から支出された検定料であり、当法人は受験生に対して検定試験等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、検定試験等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより作成しております。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しております。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度より、検定試験のサービス等の提供により得た収入のうち金融商品に係る取引及びリース取引等を除く、「顧客との契約」から生じた取引は、改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、地方独立行政法人会計基準「第 84　サービスの提供等による収益の会計処理」に基づき収益を認識しております。

この結果、これにより財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

当事業年度における変更はありません。

(注記事項)

1. 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき
退職給付見積額　7, 999, 204千円

(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)

賞与引当相当額　1, 025, 220千円

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

令和7年3月31日

現金及び預金	4, 526, 150千円
資金期末残高	4, 526, 150千円

（2） 重要な非資金取引

（2）－1 ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得　855，815千円

（2）－2 寄附による有形固定資産の取得　153，418千円

3. 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりであります。

（単位:千円）

契約内容	契約額	翌期以降 支払金額
東京都立大学（南大沢キャンパス）特別高圧受変電設備改修工事（R6・7）	1，014，200	654，200
東京都立大学（南大沢キャンパス）8・9・10 号館内装改修工事（R6・7）	651，200	390，800
東京都立大学(南大沢キャンパス)9・11号館外壁屋根改修工事（R6・7）	699，556	305，356
東京都立大学（南大沢キャンパス）講堂内装・建具・音響設備改修工事（R6・7）	438，658	263，258
東京都立大学（南大沢キャンパス）照明設備 LED 化改修工事その1（R6・7）	837，018	502，218

4. 減損会計関係

当該資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じる見込み関係

（1） 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：千円）

用途	種類	場所	帳簿価額
レストラン（むく板床、木製庇、木製カウンター、石張り内壁）	建物	東京都八王子市	5，017

（2） 認められた減損の兆候の概要

当該レストランスペースに出店していたテナントが閉店し、2023年4月以降テナントが入らない状況が続いており、当該資産の使用可能性が著しく低下しております。

（3） 固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解「第4 減損の認識」第2項に掲げる要件を満たしている根拠

当該資産はレストランとしての機能は引き続き有しており、2025年4月に事業者からテナントへの応募があり同者をテナントとして決定していることから、「第4 減損の認識」第2項の要件は満たしており、減損の認識にはあたりません。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	①貸借対照表計上額	②時価	②-①差額
投資有価証券及び有価証券	3,958,824	4,035,186	76,362
満期保有目的債券	3,658,824	3,735,186	76,362
その他有価証券	300,000	300,000	―

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

政府保証債、地方債及び社債等

市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格ではないものの、証券会社等から評価算定時価評価を入手可能なため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

金銭信託

市場金利（全銀協日本円 TIBOR）、ファンドの資金繰り等観察可能な時価の入手が可能なため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都において賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 資産除去債務関係

（1） 資産除去債務の内容

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の規定に基づく放射線同位元素等を使用している建物の放射線の除去義務、フロン回収破壊法に基づくフロン除去義務であります。

（2） 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

見込期間 33年～5年 割引率 1．4%～0．95%

（3） 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	4，251千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	4，257千円

8. 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト関係

（1） 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

Ⅰ 業務費用		
(1)損益計算書上の費用	33，347，502千円	
(2)(控除)自己収入等	△8，478，462千円	
業務費用合計		24，869，040千円
Ⅱ 資本剰余金を減額したコスト等		3，779，282千円
Ⅲ 機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	195，510千円	
地方公共団体出資の機会費用	1，808，777千円	2，004，287千円
Ⅳ 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		30，652，610千円

（2） 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計上方法

東京都行政財産使用料条例に基づき、使用料を算定しております。

（3） 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである1．485％で計算しております。

9． 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1） 収益の分解情報

当法人は、教育・研究業務及びその他の事業を実施しており、基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、入学及び転入学等の出願を受理するときに徴収する検定料による検定料収益211，123千円であります。

（2） 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3） 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当法人では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

10． 重要な後発事象

該当事項はありません。

附　属　明　細　書

（1） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損損失	当期減損損失相当額		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	89,686,109	808,541	－	90,494,651	56,037,209	3,158,545	－	－	－	34,457,442	
	構築物	1,605,282	62,541	－	1,667,823	754,463	75,850	－	－	－	913,360	
	機械装置	14,469	－	－	14,469	11,280	2,762	－	－	－	3,189	
	工具器具備品	1,984,877	230,491	37,061	2,178,308	1,388,543	215,463	－	－	－	789,764	
	車両運搬具	11,022	－	－	11,022	11,022	－	－	－	－	0	
	計	93,301,762	1,101,575	37,061	94,366,276	58,202,520	3,452,621	－	－	－	36,163,756	
有形固定資産（特定償却資産以外）	建物	9,050,478	106,960	－	9,157,439	3,714,754	401,580	－	－	－	5,442,684	
	構築物	3,447,167	170,908	－	3,618,076	1,987,458	101,898	10,513	－	－	1,620,103	
	機械装置	46,069	－	－	46,069	34,563	3,618	－	－	－	11,506	
	工具器具備品	23,133,797	2,254,461	1,608,193	23,780,064	17,751,355	1,869,439	－	－	－	6,028,709	
	図書	5,809,715	85,875	45,447	5,850,143	－	－	－	－	－	5,850,143	
	船舶	10,510	－	－	10,510	8,343	500	－	－	－	2,166	
	車両運搬具	8,109	9,086	－	17,195	8,298	189	－	－	－	8,896	
	計	41,505,847	2,627,291	1,653,641	42,479,497	23,504,773	2,377,226	10,513	－	－	18,964,210	
非償却資産	土地	86,035,367	－	－	86,035,367	－	－	－	－	－	86,035,367	
	美術品・収蔵品	69,554	－	－	69,554	－	－	－	－	－	69,554	
	建設仮勘定	2,077,493	4,676,845	2,341,863	4,412,475	－	－	－	－	－	4,412,475	
	計	88,182,415	4,676,845	2,341,863	90,517,397	－	－	－	－	－	90,517,397	
有形固定資産合計	土地	86,035,367	－	－	86,035,367	－	－	－	－	－	86,035,367	
	建物	98,736,588	915,502	－	99,652,091	59,751,963	3,560,126	－	－	－	39,900,127	
	構築物	5,052,450	233,449	－	5,285,900	2,741,922	177,748	10,513	－	－	2,533,464	
	機械装置	60,538	－	－	60,538	45,843	6,380	－	－	－	14,695	
	工具器具備品	25,118,674	2,484,953	1,645,254	25,958,373	19,139,899	2,084,903	－	－	－	6,818,473	
	図書	5,809,715	85,875	45,447	5,850,143	－	－	－	－	－	5,850,143	
	美術品・収蔵品	69,554	－	－	69,554	－	－	－	－	－	69,554	
	船舶	10,510	－	－	10,510	8,343	500	－	－	－	2,166	
	車両運搬具	19,132	9,086	－	28,218	19,321	189	－	－	－	8,896	
	建設仮勘定	2,077,493	4,676,845	2,341,863	4,412,475	－	－	－	－	－	4,412,475	注
	計	222,990,025	8,405,711	4,032,565	227,363,171	81,707,293	5,829,848	10,513	－	－	145,645,364	
無形固定資産（特定償却資産）	ソフトウェア	140,610	33,825	－	174,435	127,944	28,178	－	－	－	46,490	
	計	140,610	33,825	－	174,435	127,944	28,178	－	－	－	46,490	
無形固定資産（特定償却資産以外）	特許権	85,178	14,444	10,498	89,125	48,376	8,037	－	－	－	40,749	
	商標権	9,809	969	－	10,779	9,858	48	－	－	－	921	
	意匠権	－	619	－	619	29	29	－	－	－	589	
	ソフトウェア	1,066,759	75,474	11,058	1,131,175	1,020,803	29,189	－	－	－	110,371	
	特許権仮勘定	49,964	23,575	26,735	46,803	－	－	－	－	－	46,803	
	商標権仮勘定	1,274	314	1,588	－	－	－	－	－	－	－	
	ソフトウェア仮勘定	7,150	24,310	31,460	－	－	－	－	－	－	－	
	その他の無形固定資産	2,170	－	－	2,170	－	－	－	－	－	2,170	
	計	1,222,307	139,707	81,340	1,280,674	1,079,067	37,304	－	－	－	201,606	
無形固定資産合計	特許権	85,178	14,444	10,498	89,125	48,376	8,037	－	－	－	40,749	
	商標権	9,809	969	－	10,779	9,858	48	－	－	－	921	
	意匠権	－	619	－	619	29	29	－	－	－	589	
	ソフトウェア	1,207,369	109,299	11,058	1,305,610	1,148,748	57,368	－	－	－	156,862	
	特許権仮勘定	49,964	23,575	26,735	46,803	－	－	－	－	－	46,803	
	商標権仮勘定	1,274	314	1,588	－	－	－	－	－	－	－	
	ソフトウェア仮勘定	7,150	24,310	31,460	－	－	－	－	－	－	－	
	その他の無形固定資産	2,170	－	－	2,170	－	－	－	－	－	2,170	
	計	1,362,917	173,532	81,340	1,455,109	1,207,012	65,483	－	－	－	248,096	
投資その他の資産	投資有価証券	3,560,564	100,000	1,739	3,658,824	－	－	－	－	－	3,658,824	
	敷金・保証金	141,332	8,664	8,012	141,984	－	－	－	－	－	141,984	
	計	3,701,897	108,664	9,751	3,800,809	－	－	－	－	－	3,800,809	

注）
建設仮勘定の当期増加額(4,676,845千円)の主な内訳は、東京都立大学（南大沢キャンパス）９号館東エリア空調設備改修工事（R6）(954,652千円)、東京都立大学（南大沢キャンパス）８号館南西エリア火災復旧工事（R5・6）(656,736千円)、東京都立大学（南大沢キャンパス）９号館西エリア空調設備改修工事（R6）(626,833千円)です。

(2) 棚卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3)－1 流動資産として計上された有価証券

（単位：千円）

区 分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額		摘 要
その他有価証券	金銭信託	300,000	－	300,000	－	－	
	計	300,000	－	300,000	－	－	
貸借対照表計上額				300,000			

(3)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：千円）

区 分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘 要
満期保有目的債券	地方債 第8回東京グリーン・ブルーボンド債	100,000	100,000	100,000	－	
	地方債 第4回大阪府債	1,010,110	1,000,000	1,002,655	－	
	地方債 第10回兵庫県債	140,643	140,000	140,166	－	
	地方債 第6回静岡県債	503,890	500,000	502,271	－	
	政府保証債 第97回日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	500,000	500,000	－	
	政府保証債 第109回日本高速道路保有・債務返済機構債券	623,705	600,000	612,326	－	
	政府保証債 第134回日本高速道路保有・債務返済機構債券	504,620	500,000	501,404	－	
	財政機関債 第101回地方公共団体金融機構債	200,000	200,000	200,000	－	
	財政機関債 第102回地方公共団体金融機構債	100,000	100,000	100,000	－	
	計	3,682,969	3,640,000	3,658,824	－	
貸借対照表計上額				3,658,824		

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	6,678	－	－	1,512	5,166	(注)
合 計	6,678	－	－	1,512	5,166	

(注) 貸倒引当金は、債権回収により減少(1,512千円)しています。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則(アスベスト)	436	6	－	442	基準第91の特定「無」
放射性同位元素等による放射線障害防止法(RI)	3,017	－	－	3,017	基準第91の特定「無」
フロン回収破壊法(フロン)	796	－	－	796	基準第91の特定「無」
合 計	4,251	6	－	4,257	

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

（10） 目的積立金の取崩しの明細

（単位：千円）

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金						目的積立金	計
	プロジェクト型任用ファンド	大学院博士後期課程学生への経済支援	2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を推進するための基金	ブランド力構築の推進	教育研究基盤の強化	効率化推進積立金	効率化推進積立金	
建物	－	－	－	－	85,743	－	－	85,743
工具器具備品	－	－	－	－	206,911	－	－	206,911
ソフトウエア	－	－	－	2,365	31,460	－	－	33,825
小計	－	－	－	2,365	324,114	－	－	326,479
教育経費								
消耗品費	－	－	33	－	－	－	－	33
旅費交通費	－	－	1	－	－	－	－	1
報酬・委託・手数料	－	－	0	－	－	－	－	0
研究経費								
消耗品費	－	－	2,991	－	29,271	－	－	32,263
物品費	－	－	1,101	－	26,016	－	－	27,118
印刷製本費	－	－	5	－	－	－	－	5
旅費交通費	－	－	3,025	－	－	－	－	3,025
通信運搬費	－	－	46	－	－	－	－	46
賃借料	－	－	3	－	－	－	－	3
保守費	－	－	－	－	61	－	－	61
修繕費	－	－	－	－	875,084	－	－	875,084
諸会費	－	－	720	－	－	－	－	720
報酬・委託・手数料	－	－	1,126	－	184,454	－	－	185,580
固定資産撤去費用			－	－	72,554	－	－	72,554
出版物費	－	－	63	－	－	－	－	63
雑費	－	－	1	－	－	－	－	1
教育研究支援経費								
報酬・委託・手数料	－	－	－	－	20,284	－	－	20,284
教員人件費	－	－	－	－	－	25,550	412,401	437,951
職員人件費	－	－	－	－	－	9,767	157,654	167,422
一般管理費								
消耗品費	－	－	125	182	4,871	－	－	5,179
物品費	－	－	－	－	2,694	－	－	2,694
印刷製本費	－	－	－	745	－	－	－	745
旅費交通費	－	－	56	404	－	－	－	460
通信運搬費	－	－	－	1	135,410	－	－	135,411
賃借料	－	－	－	－	83	－	－	83
保守費	－	－	－	33	2,091	－	－	2,124
修繕費	－	－	－	－	701	－	－	701
広告宣伝費	－	－	－	1,543	－	－	－	1,543
報酬・委託・手数料	－	－	－	27,373	30,137	－	－	57,510
出版物費	－	－	－	5	－	－	－	5
租税公課	－	－	－	98	－	－	－	98
小計	－	－	9,303	30,386	1,383,715	35,317	570,055	2,028,778
合計	－	－	9,303	32,751	1,707,830	35,317	570,055	2,355,258

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小 計	
令和6年度	－	22,152,386	22,152,386	－	22,152,386	－
合 計	－	22,152,386	22,152,386	－	22,152,386	－

(11)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和6年度交付分	合計
期間進行基準	22,152,386	22,152,386
合 計	22,152,386	22,152,386

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘 要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
令和5年度以前東京都施設整備費	1,584,967	-	156,421	446,190	-	982,355	
令和6年度東京都施設整備費	-	4,422,461	652,499	351,939	-	3,418,022	
合 計	1,584,967	4,422,461	808,920	798,130	-	4,400,377	

(12)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付先	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	補助金等収益	その他		
外国人研究者招へい(KRUZIK MARTIN)事業	独立行政法人 日本学術振興会	直接	-	150	-	-	-	150	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国人再招へい研究者(BRIDGE Fellow)の受入	独立行政法人 日本学術振興会	直接	-	100	-	-	-	100	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
モンゴルにおける自動車用大容量バッテリー再利用によるエネルギー平滑化装置	独立行政法人 日本学術振興会	直接	-	150	-	-	-	99	-	50	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際特許出願の支援請求	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	-	1,336	685	-	-	651	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
多視座を涵養する「双対型」人材育成プロジェクト	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	8,636	312,490	52	-	-	138,993	8,078	174,002	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	5,419	6,509	54	-	-	7,016	-	4,858	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
ポリエステルの触媒的アップサイクル技術の開発	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接	1,620	-	-	-	-	-	1,620	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報発信体制の整備とプロジェクトの総合的推進(アジアにおけるABS関連実務事例の研究に基づく、多様性生	文部科学省	直接	176	5,072	-	-	-	5,052	176	19	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
次世代AIを志向した領域リフレーミング(Arena Reframing:AR)双対型博士人材育成プロジェクト	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	-	11,700	-	-	-	11,013	-	686	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニホンウナギ遡上のための潮止め水門の運用に関する合意形成	公益財団法人 河川財団	直接	-	1,000	-	-	-	1,000	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
高規則性ナノホールアレイの形成とエネルギーデバイスへの応用 補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	-	-	5,000	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	

能登半島地震からの中小企業向け再建 支援事業の実施実態と荒川BCP促進策へのフィー ドバック	荒川区	直接	－	1,000	85	－	－	814	99	－	「その他」欄は交付元 への返還分
		間接	－	－	－	－	－	－	－	－	
日暮里繊維街における地域ストーリーの 構築とアクションプログラムの提案・実践	荒川区	直接	－	1,000	－	－	－	1,000	－	－	
		間接	－	－	－	－	－	－	－	－	
卓越大学院プログラムパワー・エネルギー ・プロフェッショナル育成プログラム(連携機関分担 金)	学校法人　早 稲田 大学	直接	－	4,102	－	－	－	4,102	－	－	
		間接	－	1,230	－	－	－	1,230	－	－	
観測データ・気候モデル実験データの 解析	気象庁 気象研究所	直接	－	800	－	－	－	791	8	－	「その他」欄は交付元 への返還分
		間接	－	237	－	－	－	237	－	－	
脱炭素社会へ貢献するための高温高圧 キャビテーションを用いた新たな金属表面改質技術 の開発	国立研究開 発法人 新エネル ギー・産業技 術総合開発 機構	直接	－	5,131	5,126	－	－	5	－	－	
		間接	－	1,539	－	－	－	1,539	－	－	
ウルトラファインバブルを添加したナノ 粒子分散液のインクジェット技術の開発	公益財団 法人　JKA	直接	－	5,000	－	－	－	5,000	－	－	
		間接	－	－	－	－	－	－	－	－	
革新的指向性エネルギー堆積システムに おける割れと酸素混入の抑制	公益財団 法人　JKA	直接	－	5,000	1,074	－	－	3,925	－	－	
		間接	－	－	－	－	－	－	－	－	
日本のカーボンニュートラルに貢献する プラスチック小部品用の超高塗着塗装技術の開発	一般財団法 人 首都圏産業 活性化協会	直接	－	1,531	－	－	－	1,531	－	－	
		間接	－	459	－	－	－	459	－	－	
AI技術とDX技術を融合させた、次世代の 塑性加工技術の開発	タマティーエ ルオー 株式会社	直接	－	1,503	－	－	－	1,503	－	－	
		間接	－	451	－	－	－	451	－	－	
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応 できる医療人材養成事業	文部 科学省	直接	283	－	－	－	－	－	283	－	「その他」欄は交付元 への返還分
		間接	－	－	－	－	－	－	－	－	
24補学情(オープンアクセス加速化事業 (文部科学省	文部 科学省	直接	－	50,670	21,803	－	－	16,462	－	12,403	
		間接	－	－	－	－	－	－	－	－	
社会にベネフィットをもたらすシニア人材 マネジメントのためのAIIT型リカレントプログラム	文部 科学省	直接	3,204	－	－	－	－	855	2,349	－	「その他」欄は交付元 への返還分
		間接	－	－	－	－	－	－	－	－	
東京都立産業技術大学院大学　次世代 の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養 成プログラム	独立行政法 人大学 改革支援・学 位授与機構	直接	－	35,657	27,393	－	－	3,827	－	4,435	
		間接	－	－	－	－	－	－	－	－	
合　計	直接経費 計		19,341	454,903	56,275	－	－	208,895	12,616	196,457	
	間接経費 計		－	3,917	－	－	－	3,917	－	－	
	計		19,341	458,821	56,275	－	－	212,813	12,616	196,457	

(注)損益計算書の補助金等収益との差額(31,098千円)は、長期繰延補助金等の当期収益化によるものです。

（13） 役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区 分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	112,216	6	12,585	2
	非常勤	11,688	3	－	－
	小計	123,904	9	12,585	2
教員	常勤	8,128,710	802	695,990	61
	非常勤	832,000	678	－	－
	小計	8,960,710	1,480	695,990	61
職員	常勤	3,004,301	486	48,388	38
	非常勤	830,814	639	－	－
	小計	3,835,115	1,125	48,388	38
合 計	常勤	11,245,228	1,294	756,964	101
	非常勤	1,674,502	1,320	－	－
	計	12,919,730	2,614	756,964	101

（注）1. 役員に対する報酬等の支給基準の概要
東京都公立大学法人役員報酬規則、東京都公立大学法人役員退職手当規則、東京都公立大学法人職員給与規則、東京都公立大学法人退職手当規則、東京都公立大学法人非常勤教職員給与規則等に基づいています。
2. 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
東京都公立大学法人大学教員給与規則、東京都公立大学法人高専教員給与規則、東京都公立大学法人職員給与規則、東京都公立大学法人非常勤教職員給与規則、東京都公立大学法人退職手当規則等に基づいています。
3. 支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で記載しています。
4. 上記明細には法定福利費（1,911,319千円）は含まれていません。

（14） 開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　分	法人本部及び東京都立大学	東京都立産業技術大学院大学	東京都立産業技術高等専門学校	全　体
業務費用				
業務費	26,434,947	986,839	2,872,614	30,294,401
教育経費	6,156,758	129,434	596,874	6,883,068
研究経費	3,918,463	43,383	99,466	4,061,313
教育研究支援経費	1,699,583	182,078	153,079	2,034,741
受託研究費	1,216,709	12,343	821	1,229,873
共同研究費	239,364	3,969	7,088	250,422
受託事業費	221,729	24,939	298	246,967
役員人件費	107,404	20,833	18,057	146,295
教員人件費	9,024,537	366,677	1,602,950	10,994,165
職員人件費	3,850,395	203,180	393,977	4,447,553
一般管理費	2,542,242	91,743	138,232	2,772,218
財務費用	25,039	768	3,638	29,446
雑損	18,941	5,781	1,447	26,169
小　計	29,021,170	1,085,132	3,015,932	33,122,235
業務収益				
運営費交付金収益	18,565,895	855,062	2,731,428	22,152,386
授業料収益	4,647,748	116,136	383,803	5,147,687
入学金収益	572,516	23,265	21,319	617,100
検定料収益	197,257	6,495	7,371	211,123
オープンユニバーシティ収益	53,236	－	－	53,236
社会人教育プログラム収益	21,840	677	－	22,517
受託研究収益	1,158,747	13,106	775	1,172,629
共同研究収益	237,818	4,071	6,606	248,496
受託事業等収益	222,133	24,939	298	247,371
寄附金収益	429,350	1,415	67,234	497,999
施設費収益	787,750	－	10,380	798,130
補助金等収益	219,452	23,689	770	243,911
財務収益	80,294	－	－	80,294
雑益	484,466	3,029	7,018	494,513
小　計	27,678,508	1,071,886	3,237,004	31,987,399
業務損益	△1,342,661	△13,246	221,071	△1,134,836
帰属資産	107,710,314	4,340,775	45,979,783	158,030,873
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	34,036,552	454,954	5,408,620	39,900,127
構築物	2,482,638	703	50,121	2,533,464
その他	28,396,501	295,169	870,244	29,561,914

（注）

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分しています。

2. 法人本部及び東京都立大学の帰属資産には、各セグメントに配賦しなかった資産が含まれており、その主な内容は投資有価証券3,658,824千円、現金及び預金4,526,150千円、有価証券300,000千円です。

3. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学1,916,255千円、東京都立産業技術大学院大学24,711千円、東京都立産業技術高等専門学校87,812千円です。

4. 減価償却費、減価償却相当額、除売却差額相当額、賞与引当増加相当額、退職給付引当増加相当額は次のとおりです。

（単位：千円）

区　分	法人本部及び東京都立大学	東京都立産業技術大学院大学	東京都立産業技術高等専門学校	全　体
減価償却費	2,139,963	42,071	232,502	2,414,537
減価償却相当額	2,707,622	189	772,987	3,480,800
除売却差額相当額	37	－	－	37
賞与引当増加相当額	59,474	5,784	8,318	73,577
退職給付引当増加相当額	225,385	12,572	△13,091	224,866

（15） 業務費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

教育経費		
消耗品費	304,681	
物品費	110,256	
印刷製本費	26,946	
水道光熱費	317,940	
旅費交通費	109,568	
通信運搬費	14,758	
賃借料	609,216	
車両関係費	526	
福利厚生費	33	
保守費	479,041	
修繕費	366,867	
損害保険料	1,705	
広告宣伝費	16,843	
行事費	17,909	
諸会費	8,890	
会議費	32	
報酬・委託・手数料	753,906	
奨学費	2,692,573	
減価償却費	866,254	
貸倒損失	2,864	
出版物費	4	
租税公課	45,142	
雑費	137,103	6,883,068
研究経費		
消耗品費	548,107	
物品費	308,501	
印刷製本費	14,553	
水道光熱費	402,762	
旅費交通費	214,650	
通信運搬費	31,308	
賃借料	53,473	
車両関係費	672	
保守費	446,596	
修繕費	929,313	
損害保険料	38	
広告宣伝費	2,770	
諸会費	66,222	
会議費	283	
報酬・委託・手数料	453,789	
奨学費	20,508	
減価償却費	414,137	
出版物費	148,804	
租税公課	372	
雑費	4,446	4,061,313
教育研究支援経費		
消耗品費	104,963	
物品費	3,342	
印刷製本費	1,616	
水道光熱費	54,899	
旅費交通費	7,007	
通信運搬費	16,269	
賃借料	229,441	
保守費	502,976	
修繕費	970	
損害保険料	1	

諸会費		2,103	
報酬･委託･手数料		183,291	
減価償却費		767,663	
出版物費		135,500	
雑費		24,691	2,034,741
受託研究費			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	52	52	
非常勤教員給与			
給料	126,745		
法定福利費	16,147	142,893	
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	4,240		
法定福利費	693	4,934	
非常勤職員給与			
給料	68,167		
法定福利費	329	68,497	
消耗品費		202,994	
物品費		73,950	
印刷製本費		399	
水道光熱費		164,303	
旅費交通費		87,888	
通信運搬費		4,814	
賃借料		7,747	
車両関係費		247	
保守費		1,114	
修繕費		19,472	
損害保険料		24	
広告宣伝費		404	
諸会費		13,188	
会議費		365	
報酬･委託･手数料		277,074	
減価償却費		151,471	
出版物費		2,046	
租税公課		91	
雑費		5,896	1,229,873
共同研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	18,641		
法定福利費	771	19,412	
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	25,110		
法定福利費	1,364	26,474	
消耗品費		71,674	
物品費		33,293	
印刷製本費		169	
水道光熱費		15,545	
旅費交通費		38,545	
通信運搬費		1,277	
賃借料		3,412	
車両関係費		163	
保守費		124	
修繕費		1,243	
諸会費		7,141	
報酬･委託･手数料		22,334	

奨学費		900	
減価償却費		7,842	
出版物費		727	
租税公課		12	
雑費		127	250,422
受託事業費			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	6,499		
賞与	2,000		
法定福利費	4	8,504	
非常勤教員給与			
給料	25,237		
法定福利費	2,265	27,503	
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	121		
法定福利費	80	201	
非常勤職員給与			
法定福利費			
給料	15,638	15,638	
消耗品費		34,976	
物品費		9,653	
印刷製本費		1,560	
水道光熱費		122	
旅費交通費		7,659	
通信運搬費		2,173	
賃借料		24,881	
車両関係費		40	
保守費		88	
修繕費		186	
損害保険料		14	
広告宣伝費		857	
行事費		451	
諸会費		346	
報酬・委託・手数料		102,276	
奨学費		1,562	
減価償却費		6,817	
出版物費		917	
雑費		533	246,967
役員人件費			
報酬	123,904		
退職給付費用	12,585		
法定福利費	9,805	146,295	146,295
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	5,734,662		
賞与	2,394,047		
退職給付費用	695,990		
法定福利費	1,303,956	10,128,656	
非常勤教員給与			
給料	832,000		
法定福利費	33,507	865,508	10,994,165
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	2,296,591		
賞与	707,710		
退職給付費用	48,388		

法定福利費	478,029	3,530,719	
非常勤職員給与			
給料	702,126		
賞与	128,687		
法定福利費	86,019	916,833	4,447,553
一般管理費			
消耗品費		117,486	
物品費		17,629	
印刷製本費		15,699	
水道光熱費		55,012	
旅費交通費		35,831	
通信運搬費		151,489	
賃借料		99,353	
車両関係費		14,564	
福利厚生費		24,686	
保守費		383,919	
修繕費		321,306	
損害保険料		104,731	
広告宣伝費		104,810	
行事費		10	
諸会費		17,158	
会議費		1,134	
報酬・委託・手数料		950,207	
減価償却費		200,351	
貸倒損失		3	
出版物費		2,412	
租税公課		151,725	
雑費		2,692	2,772,218
業務費及び一般管理費合計			33,066,619

（16） 寄附金の明細

（単位：千円）

区 分	当期受入額	件数	摘 要
法人本部及び東京都立大学	410,105	1,624	うち、現物寄附 245,779千円（1,459件）
東京都立産業技術大学院大学	2,080	132	うち、現物寄附 1,080千円（131件）
東京都立産業技術高等専門学校	65,488	45	うち、現物寄附 5,901千円（29件）
合 計	477,673	1,801	

（17） 受託研究の明細

（単位：千円）

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 （設立団体）	直接経費	292	－	－	292
	間接経費	－	－	－	－
地方公共団体 （設立団体以外）	直接経費	898	1,702	1,733	867
	間接経費	－	148	148	－
国	直接経費	60,819	141,594	123,536	78,877
	間接経費	－	25,956	25,956	－
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	379,729	930,909	648,006	662,632
	間接経費	－	243,770	243,530	240
株式会社等	直接経費	74,926	53,974	47,844	81,056
	間接経費	－	5,700	5,700	－
その他	直接経費	47,901	76,465	66,491	57,875
	間接経費	－	9,680	9,680	－
合計	直接経費	564,567	1,204,646	887,612	881,601
	間接経費	－	285,257	285,017	240

（18） 共同研究の明細

（単位:千円）

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	46	1,500	625	921
	間接経費	－	166	166	－
地方公共団体（設立団体以外）	直接経費	186	3,949	3,949	186
	間接経費	－	438	438	－
国	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	378	12,346	12,480	245
	間接経費	－	1,169	1,169	－
株式会社等	直接経費	111,544	196,691	188,302	119,934
	間接経費	－	22,742	22,742	－
その他	直接経費	4,782	15,656	17,034	3,403
	間接経費	－	1,587	1,587	－
合計	直接経費	116,940	230,143	222,392	124,691
	間接経費	－	26,103	26,103	－

（19） 受託事業等の明細

（単位:千円）

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	33,272	284,550	228,694	89,127
	間接経費	－	－	－	－
地方公共団体（設立団体以外）	直接経費	－	380	88	292
	間接経費	－	50	50	－
国	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	272	16,553	16,826	－
	間接経費	－	－	－	－
株式会社等	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
その他	直接経費	1,946	1,914	1,640	2,221
	間接経費	－	72	72	－
合計	直接経費	35,491	303,399	247,249	91,641
	間接経費	－	122	122	－

（20） 科学研究費助成事業等の明細

（単位：千円）

種目	当期受入額	件数	摘 要
新学術領域研究	(170,597) 46,403	69	
若手研究(B)	(69,152) 21,399	86	
基盤研究(S)	(25,762) 7,131	12	
基盤研究(A)	(85,170) 24,655	73	
基盤研究(B)	(330,241) 91,052	316	
基盤研究(C)	(176,979) 53,926	319	
挑戦的萌芽研究	(71,055) 21,240	52	
研究活動スタート支援	(14,182) 4,320	18	
研究成果公開促進	(1,389) －	2	
特別推進研究	(▲60,436) 3,735	3	
特別研究員奨励費	(52,894) 7,408	66	
国際共同加速	(25,247) 9,351	20	
厚生労働科学研究費補助金	(8,081) 230	8	
合　計	(970,318) 290,854	1,044	

（注）当期受入額には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として（ ）内に記載しております。なお、当期受入額は、年度内の転入及び他機関から受領する分担金相当額を含め、転出及び他機関へ送金する分担金相当額は除いた金額となっております。

（21） 上記以外の主な資産及び負債の明細

（21）－1 現金及び預金

（単位:千円）

区　分	金　額
現　金	1,579
普　通　預　金	4,509,146
郵 便 振 替 貯 金	15,424
合　計	4,526,150

（21）－2 未払金

（単位:千円）

債　主	金　額
日本装芸株式会社	1,584,895
株式会社相武企業	433,595
アズビル株式会社	374,612
ヤマト科学株式会社	168,358
東日本電信電話株式会社	160,804
そ　の　他	4,276,766
合　計	6,999,032

（22） 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。

令和６事業年度

事　業　報　告　書

第　２０　期

自　令和　６年　４月　１日

至　令和　７年　３月３１日

東京都公立大学法人

（目　次）

Ⅰ　理事長メッセージ……2

Ⅱ　東京都公立大学法人の概要……3
１．基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）……3
２．業務内容……4
３．沿革……4
４．設立に係る根拠法……6
５．設立団体……6
６．組織図……6
７．事務所の所在地……7
８．資本金の額……7
９．在籍する学生の数……7
10．役員等の状況……8
11．教職員の状況……11
12．ガバナンスの状況……12

Ⅲ　財務諸表の要約及び財務情報……13
１．財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等……13
２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等……20
３．重要な施設等の整備等の状況……20

Ⅳ　事業に関する説明……21
１．財源の内訳……21
２．財務情報及び業務の実績に基づく説明……21
３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策……28
４．社会及び環境への配慮等の状況……29
５．内部統制の運用に関する情報……29
６．翌事業年度に係る予算……30

Ⅴ　その他事業に関する事項……32

（別紙）財務諸表の科目……33

東京都公立大学法人事業報告書

Ⅰ　理事長メッセージ

世界的課題を解決する新しい知を生み出す場所へ
～日本、東京の国際競争力を高める人材育成と研究力強化～

本法人は２大学（東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学）１高専（東京都立産業技術高等専門学校）を有し、第四期中期計画に則り取組を着実に進めています。

都立大学では今年度から国際金融人材育成プログラムを開設し、既存の各学科への英語学位プログラムの導入と令和10年度の国際系新学部の設置に向けた準備を開始します。産業技術大学院大学では産業技術界の次世代に対応できるDXリーダーを養成する教育プログラムが文部科学省の補助事業に採択されました。また、産業技術高等専門学校ではDCON2024（第５回全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト2024）において振り込め詐欺防止のシステム開発が最優秀賞に輝くなど、まさに社会課題の解決に資する取組として成果をあげています。

東京には首都が有する集積の力と多様性という大きな強みがあり、ここから生まれるイノベーションの力が、世界における日本の位置づけを高める原動力となります。

本法人は、東京都が設置した「大都市における高等教育機関」として、その都市力を大いに活用し、国際競争力を高める人材育成と研究力強化に邁進していきます。

都立大学における国際系新学部の設置は、その梃子になります。日本人学生の海外留学及び外国人留学生をともに大きく増やし、互いに切磋琢磨し世界的課題に対処できるグローバル人材として成長する環境を整えていきます。また、世界を見据えた研究力のさらなる強化を図るため、外国及び日本の優秀な研究者が活躍できる環境も整えていきます。産業技術大学院大学及び産業技術高等専門学校では、内外の変化の激しい環境の下での産業界・金融界の課題やニーズに応えられる即戦力となる高度専門職人材やものづくりスペシャリストを育成するため、都立大学との一層の連携を図りつつ、私がこれまで培ってきたネットワークも駆使し、両業界とのコミュニケーションを活性化していきます。

私はこうした努力の積み重ねにより、本法人を、世界的課題を解決する新しい知を生み出し、その知を活かして世界で活躍できる人材を輩出する場所、日本及び東京をはじめとする社会の持続的成長を起こし支える教育・研究のプラットフォームとして、社会に貢献していきたいと考えています。

東京都公立大学法人
理事長　中山 泰男

Ⅱ　東京都公立大学法人の概要

１．基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）

東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果を上げ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、東京都が設立した。

法人は、この使命及び目的を達成するため、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校、すなわち「２大学１高専」を管理運営している。

２大学１高専は、東京都との緊密な連携の下、次代の東京を担う人材の育成、新たな知の創造、大都市課題解決につながる研究等、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進するとともに、その成果を都民や地域社会に還元し、さらには世界へと波及させることが求められている。

一方、高等教育機関を取り巻く環境は、近年大きく変化しつつある。

気候変動危機をはじめとして、現代社会が直面する様々な問題は、グローバルな規模で発生し、高度に複雑化している。個人や組織が単独で解決できるようなものではなく、学術界、産業界、行政、地域社会等が、立場や垣根を越えて力を結集しなければ、対応が困難である。

また、こうした中、第 4 次産業革命とも言われる技術革新により、社会の構造変化が加速度的に進んでいる。諸外国は、デジタルトランスフォーメーションや脱炭素などの成長分野において研究開発や人材育成にしのぎを削っており、日本の国際的プレゼンスの低下が顕在化している。

このような情勢において、高等教育機関が果たすべき役割は、ますます高まっている。少子化の進行、グローバル化等に伴い、国内外で学校間の競争が激化する中、社会の期待に応える質の高い教育研究活動をどのように展開していくのか、学校の経営戦略の在り方が問われている。

こうした状況を踏まえ、法人は、四期目となる今回の中期目標期間において、次の四点を柱とし、社会に貢献する多様な教育研究活動を積極的に展開していくこととする。

（社会との価値共創）

- 東京都のシンクタンクとしての役割を発揮し、複雑化・高度化する都政課題の解決に向けて、専門的知見やノウハウを最大限活用していく。
- 産業界、区市町村、地域社会等とのつながりを一層深め、企業等の成長支援、生涯学習の提供等、産業の振興や都民生活の充実に資する様々な取組を推進していく。
- こうしたステークホルダーに対する働きかけを主体的に行い、社会への貢献を積極的に果たしていく。

→社会における多様な主体との連携・協働を進め、価値を共創

（教育）

・デジタル、金融、医療等、将来の東京の成長を支える分野に重点を置き、教育プログラムの拡充に取り組んでいく。

・社会人が自らの知識やスキルをアップデートできるよう、ニーズを踏まえた質の高いリカレント教育を幅広く提供していく。

→社会の変化に柔軟に対応し、力を発揮できる人材を育成

（研究）

・強みのある学術領域において、世界最先端の研究、社会課題の解決に資する研究、産業振興に貢献する研究等を戦略的に推進し、その成果を社会に積極的に還元していく。

・有為な研究人材の確保・育成や研究環境の充実等の取組を総合的に進め、研究力の向上を図る。

→世界に新たな知を生み出す高度な研究を推進

（法人運営）

・教育研究活動等のマネジメントや組織運営を支える中核人材の育成など、ガバナンスの強化と組織基盤の充実を図っていく。

→２大学１高専のパフォーマンスを最大限に引き出す戦略的な法人経営を展開

２．業務内容

（１）東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。

（２）学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

（３）法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

（４）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

（５）教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

（６）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

３．沿革

（１）東京都公立大学法人

平成17年　公立大学法人首都大学東京設立

令和 2年　東京都公立大学法人へ名称変更

（２）現在設置している大学及び高等専門学校

① 東京都立大学（旧 首都大学東京）

平成17年　首都大学東京設置

平成18年　首都大学東京大学院再編

平成24年　首都大学東京助産学専攻科設置
平成30年　首都大学東京学部・大学院再編
令和 2年　東京都立大学へ名称変更

② 東京都立産業技術大学院大学
平成18年　産業技術大学院大学設置
令和 2年　東京都立産業技術大学院大学へ名称変更

③ 東京都立産業技術高等専門学校
平成18年　東京都立産業技術高等専門学校開校
平成20年　東京都から公立大学法人首都大学東京へ移管

（３）統合前の大学及び高等専門学校

① 東京都立大学
昭和24年　東京都立大学設置
平成 3年　八王子市南大沢へ全学移転
平成23年　東京都立大学廃止

② 東京都立科学技術大学
昭和29年　東京都立工業短期大学設置
昭和35年　東京都立航空工業短期大学設置
昭和47年　東京都立工科短期大学設置（上記２短大を統合）
昭和61年　東京都立科学技術大学設置（４年制に移行）
平成23年　東京都立科学技術大学廃止

③ 東京都立保健科学大学
昭和61年　東京都立医療技術短期大学設置
平成10年　東京都立保健科学大学設置（４年制に移行）
平成23年　東京都立保健科学大学廃止

④ 東京都立短期大学
昭和29年　東京都立商科短期大学設置
昭和34年　東京都立立川短期大学設置
平成 8年　東京都立短期大学設置（上記２短大を統合）
平成20年　東京都立短期大学廃止

⑤ 東京都立工業高等専門学校
昭和37年　東京都立工業高等専門学校開校
平成18年　東京都立工業高等専門学校募集停止
平成22年　東京都立工業高等専門学校廃止

⑥ 東京都立航空工業高等専門学校
昭和37年　東京都立航空工業高等専門学校開校
平成18年　東京都立航空工業高等専門学校募集停止
平成22年　東京都立航空工業高等専門学校廃止

４．設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

５．設立団体

東京都

６．組織図

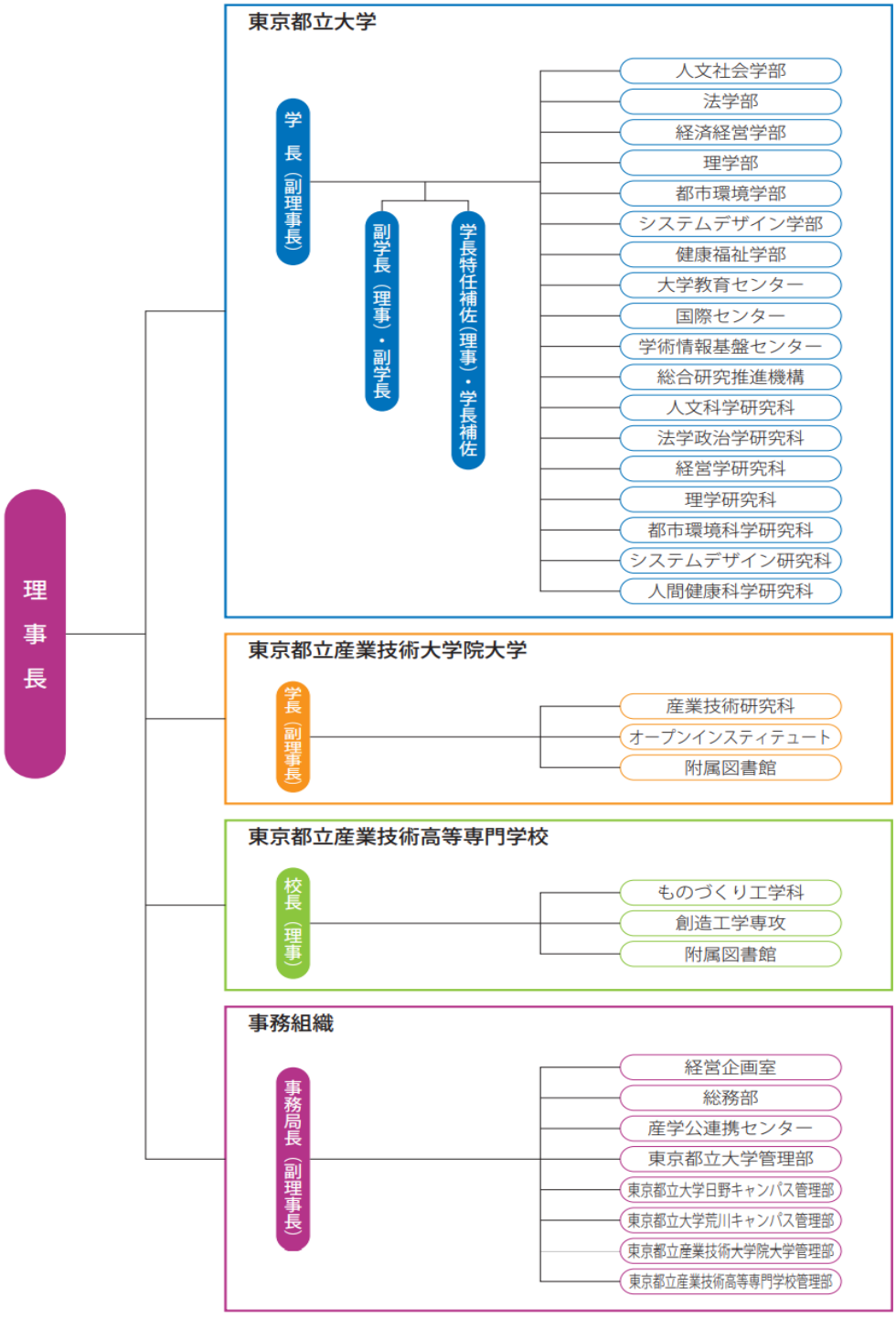

７．事務所の所在地

（１）法人本部所在地	東京都新宿区
（２）南大沢キャンパス	東京都八王子市
（３）日野キャンパス	東京都日野市
（４）荒川キャンパス	東京都荒川区
（５）晴海キャンパス	東京都中央区
（６）丸の内サテライトキャンパス	東京都千代田区
（７）飯田橋キャンパス	東京都千代田区
（８）品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス	東京都品川区
（９）高専荒川キャンパス	東京都荒川区

８．資本金の額

147,930,626 千円　（全額　東京都出資）（令和 7 年 3 月 31 日現在）

９．在籍する学生の数

（単位：人）

大　学　名	学部・本科	大学院・専攻科	合　　計
東京都立大学	6,876	2,271	9,147
東京都立産業技術大学院大学	―	230	230
東京都立産業技術高等専門学校	1,573	72	1,645
合　計	8,449	2,573	11,022

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

10. 役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の定数は、地方独立行政法人法第12条及び東京都公立大学法人定款第９条により、理事長１人、副理事長３人以内、理事４人以内及び監事２人以内。任期は東京都公立大学法人定款第14条の定めるところによる。

役職・担当	氏　名	任期・主な経歴	
理事長	山本　良一	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和49年 4月	マックス・プランク金属研究所客員研究員
		昭和56年 4月	東京大学工学部助教授
		昭和63年 4月	東京大学先端科学技術研究センター教授
		平成 4年 4月	東京大学生産技術研究所教授
		平成13年 4月	東京大学国際・産学共同研究センター長
		平成23年 4月	東京都市大学環境情報学部特任教授
			国際基督教大学客員教授
		令和 3年 4月	東京都公立大学法人理事長
副理事長（東京都立大学担当）	大橋　隆哉	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和59年 4月	英国レスター大学研究員
		昭和61年 8月	東京大学理学部助手
		平成 4年10月	東京都立大学理学部助教授
		平成10年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成28年 4月	首都大学東京学長補佐
		平成29年 4月	首都大学東京副学長
		平成31年 4月	首都大学東京理学部特任教授
			首都大学東京（現 東京都立大学）名誉教授
		令和 2年 4月	東京都立大学大学教育センター特任教授
		令和 3年 4月	東京都立大学学長（副理事長）
副理事長（東京都立産業技術大学院大学担当）	橋本 洋志	令和 4年 4月 1日～令和 8年 3月31日	
		昭和63年 4月	早稲田大学理工学部助手
		平成 2年 4月	東京工科大学専任講師
		平成 8年10月	東京工科大学助教授
		平成19年 4月	東京工科大学准教授
		平成19年12月	東京工科大学教授
		平成20年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科教授
		平成21年 4月	産業技術大学院大学オープンインスティテュート長
		平成28年 4月	産業技術大学院大学創造技術専攻長
		平成31年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科長
		令和 4年 4月	東京都立産業技術大学院大学学長（副理事長）

役職・担当	氏　名	任期・主な経歴	
副理事長 （財務・総務・総合調整担当）	野間　達也	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日	
		昭和63年 4月	東京都
		令和 6年 4月	東京都公立大学法人事務局長（副理事長）
理事 （東京都立産業技術高等専門学校担当）	吉澤　昌純	令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日	
		令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日（再任）	
		昭和61年 4月	東京都立工業高等専門学校助手
		平成元年 4月	東京都立工業高等専門学校講師
		平成 4年 7月	東京都立工業高等専門学校助教授
		平成18年 4月	東京都立産業技術高等専門学校教授
		令和 2年 4月	東京都立産業技術高等専門学校副校長
		令和 4年 4月	東京都立産業技術高等専門学校校長（理事）
理事 （特命事項担当）	山下　英明	令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日	
		令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日（再任）	
		昭和62年 4月	上智大学理工学部助手
		平成元年10月	North Carolina State University, Department of Computer Science, Visiting Faculty
		平成 7年 4月	駒澤大学経営学部講師
		平成 8年 4月	駒澤大学経営学部助教授
		平成10年 4月	東北大学大学院経済学研究科助教授
		平成12年 4月	東北大学大学院経済学研究科教授
		平成14年 4月	東京都立大学経済学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻教授
		平成23年 4月	首都大学東京大学教育センター長
		平成27年 4月	首都大学東京副学長
		令和 3年 4月	東京都立大学副学長（理事）
理事 （特命事項担当）	可知　直毅	令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和53年 4月	国立公害研究所研究員
		平成 4年 8月	国立環境研究所総合研究官
		平成 7年 7月	東京都立大学理学部助教授
		平成12年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成25年 4月	首都大学東京理工学研究科長
		平成27年 4月	首都大学東京都市教養学部長
		平成31年 4月	首都大学東京教育センター特任教授
			首都大学東京名誉教授
		令和 5年 4月	東京都立大学学長特任補佐（理事）

役職・担当	氏　名	任期・主な経歴	
理事 （国際担当）	ウスビ サコ	令和 7年 1月 1日～令和 8年 12月31日	
		平成13年 4月	京都精華大学　専任講師
		平成19年 4月	京都精華大学　准教授
		平成25年 4月	京都精華大学　教授
		平成25年 4月	京都精華大学　人文学部学部長
		平成30年 4月	京都精華大学　学長
		令和 4年 4月	京都精華大学　全学研究機構長
		令和 4年 4月	京都精華大学　情報館長
		令和 7年 1月	東京都公立大学法人理事
監事	鵜瀞　惠子	令和 4年 9月10日～令和 7年度財務諸表承認の日	
		昭和52年 4月	公正取引委員会事務局 入局
		平成12年 4月	専修大学大学院経済学研究科非常勤講師
		平成23年 1月	公正取引委員会事務総局 経済取引局長
		平成25年 4月	東洋学園大学現代経営学部教授
		令和 3年 1月	公安審査委員会委員
		令和 4年 9月	東京都公立大学法人監事（非常勤）
監事	岡村　俊克	令和 5年 9月 1日～令和 8年度財務諸表承認の日	
		昭和56年11月	監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
		平成 9年 6月	同法人社員（パートナー）
		平成15年 6月	同法人代表社員（シニアパートナー）
		平成25年10月	同法人戦略マーケッツ副事業部長パブリックセクター長
		平成28年 4月	日本公認会計士協会千葉会役員（現　副会長）
		平成29年 7月	岡村俊克公認会計士事務所開設
		令和元年 4月	千葉県包括外部監査人
		令和 5年 9月	東京都公立大学法人監事（非常勤）

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 15,400 千円である。また、非監査業務に基づく報酬はない。

11. 教職員の状況

	常勤（人）	前年度比増加率	平均年齢（歳）	出向者数（人）※	非常勤（人）
教員	798	0.3%	49.3	0	1,059
職員	478	1.9%	39.2	49	138

（令和６年５月１日現在）

※役員は除く。

※出向者：国から0人、地方公共団体から48人、独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人）から0人、民間等から1人

（１）女性の活躍に関する主な指標

職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき公表している情報のうち、主なものは次のとおりである。

① 労働者に占める女性労働者の割合（令和６年５月１日現在）

常勤教員　　男性 81.1%　女性 18.9%

非常勤教員　男性 71.8%　女性 28.2%

常勤職員　　男性 40.4%　女性 59.6%

非常勤職員　男性 47.8%　女性 52.2%

※人材派遣職員は含まない

② 男女の平均継続勤務年数の差異（令和６年３月 31 日現在）

女性の平均継続勤務年数から男性の平均継続勤務年数を引いた年数　0.7 年

（正規職員のみ）

③ 育児休業取得率（令和５年度）

男性　教員 13.3%　　職員 85.7%

女性　教員 100.0%　職員 100.0%

④ 男女の賃金の差異（令和５年度）

男性の賃金に対する女性の賃金の割合　全労働者 90.2%

（２）DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の推進

本法人は、多様な人材が活躍できる組織運営を行うことを目的に「東京都公立大学法人ＤＥＩ推進宣言」を掲げるとともに、DEI の推進に向けた取組を進めていく上で、「東京都公立大学法人 DEI 推進基本方針」及び「東京都公立大学法人 DEI 推進基本計画」を策定し、法人のリーダーシップによるダイバーシティ経営を推進している。

12. ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

東京都公立大学法人業務方法書に基づき、職務の執行が法令や法人定款・規則等への適合や業務の適正を確保するための体制を整備し、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努めている。

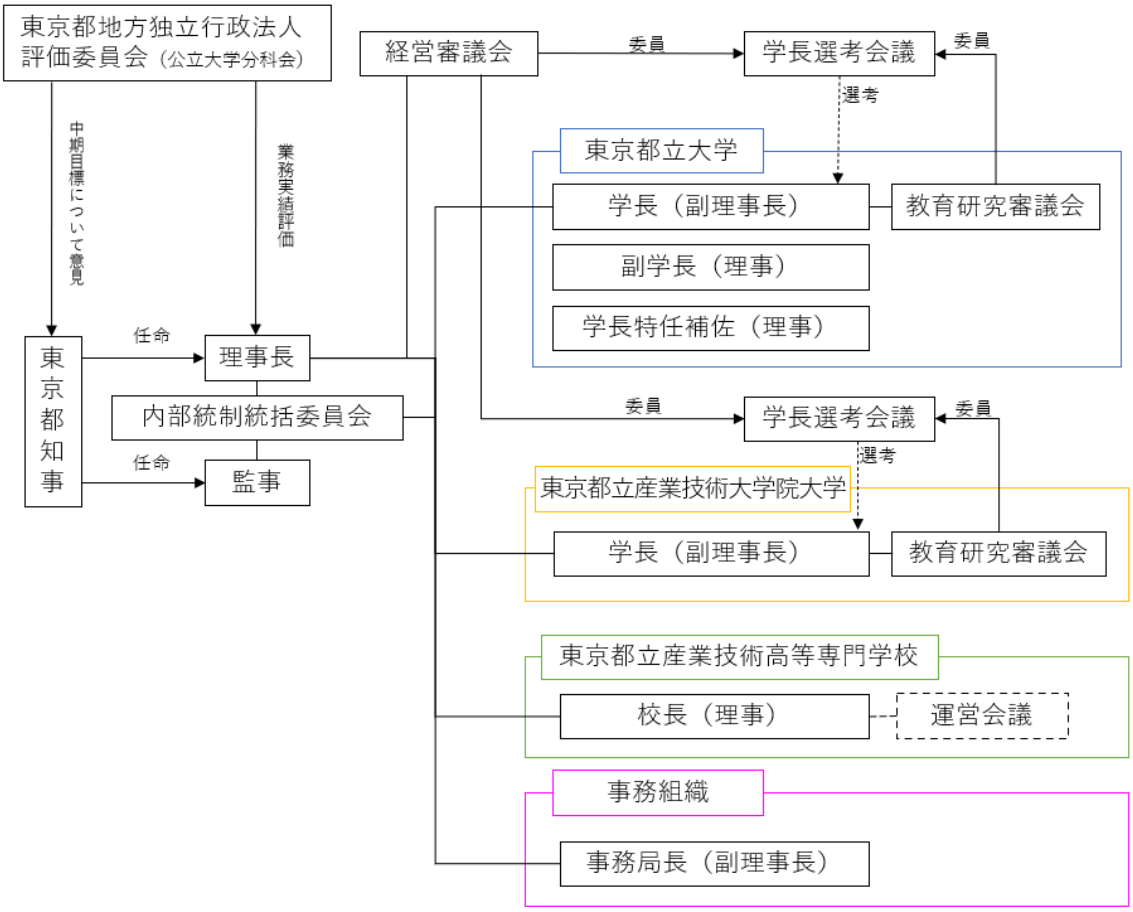

（２）法人の意思決定体制

経営に関する重要事項を審議する経営審議会や教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会等を定期的に開催し、迅速かつ責任ある意思決定に努めている。

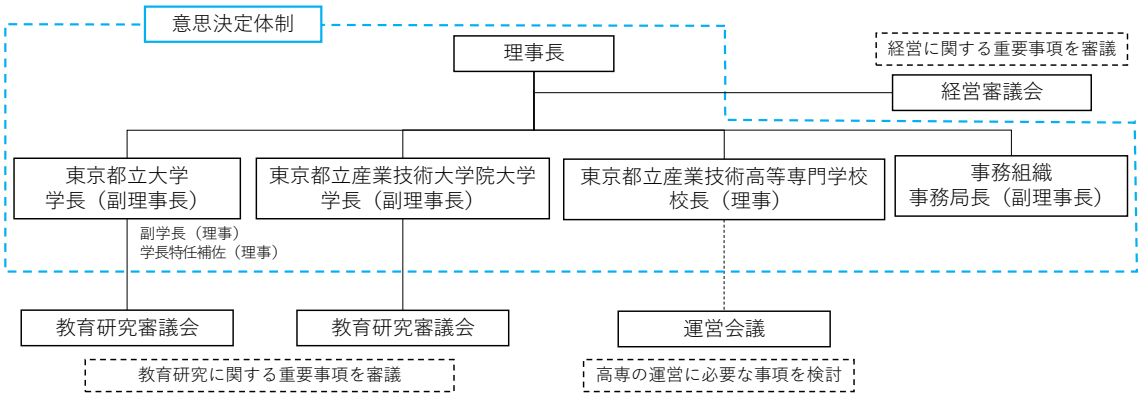

Ⅲ　財務諸表の要約及び財務情報

１．財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等

（１）財務諸表の要約

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。）

（表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示している。）

①貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	149,694	固定負債	1,610
有形固定資産	145,645	長期繰延補助金等	148
土地	86,035	資産除去債務	4
建物	99,652	長期未払金	1,457
減価償却累計額	△ 59,751		
構築物	5,285	流動負債	14,201
減価償却累計額等	△ 2,752	預り金	5,288
工具器具備品等	26,057	寄附金債務	631
減価償却累計額	△ 19,213	前受金	1,110
図書	5,850	未払金	6,999
その他の有形固定資産	4,482	その他の流動負債	173
無形固定資産	248		
投資その他の資産	3,800	負債合計	15,812
		純資産の部	金額
流動資産	8,336	資本金	147,930
現金及び預金	4,526	地方公共団体出資金	147,930
有価証券	300	資本剰余金	△ 25,586
その他の流動資産	3,510	利益剰余金	19,874
		純資産合計	142,218
資産合計	158,030	負債純資産合計	158,030

②損益計算書

（単位:百万円）

	金額
経常費用(A)	33,122
業務費	30,294
教育経費	6,883
研究経費	4,061
教育研究支援経費	2,034
受託研究費	1,229
共同研究費	250
受託事業費等	246
人件費	15,588
一般管理費	2,772
財務費用	29
雑損	26
経常収益(B)	31,987
運営費交付金収益	22,152
学生納付金収益	6,051
受託研究収益	1,172
共同研究収益	248
受託事業等収益	247
寄附金収益	497
施設費収益	798
補助金等収益	243
財務収益	80
雑益	494
臨時損益 (C)	△210
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	1,458
目的積立金取崩額(E)	570
当期総利益 (B-A+C+D+E)	683

③キャッシュ・フロー計算書

（単位:百万円）

区分	金額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,194
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,907
人件費支出	△ 15,684
その他の業務支出	△ 2,309
運営費交付金収入	22,168
学生納付金収入	3,589
その他の業務収入	3,338
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 469
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 765
Ⅳ　資金に係る換算差額(D)	－
Ⅴ　資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 41
Ⅵ　資金期首残高(F)	4,567
Ⅶ　資金期末残高(G=E+F)	4,526

（２）財務諸表に記載された事項

①　主要な財務データの分析

ア．貸借対照表関係

(資産合計)

令和６年度末現在の資産合計は、対前年度1,211百万円増の158,030百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産においては、建物等の減価償却実施等により2,644百万円減少し、空調設備工事等により建設仮勘定が2,335百万円増加したこと、工具器具備品等が315百万円増加したことが挙げられる。また、流動資産においては、未収金が1,076百万円増加したことが挙げられる。

(負債合計)

令和６年度末現在の負債合計は、対前年度5,229百万円増の15,812百万円となっている。

主な増加要因としては、流動負債において、施設整備計画により令和６年度から令和７年度へ継続する工事の増加により、預り施設費が2,815百万円増の4,400百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和６年度末現在の純資産合計は、対前年度4,017百万円減の142,218百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金について、固定資産の減価償却により3,480百万円減少したこと、また、利益剰余金において、当期純損失が1,345百万円であったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

令和６年度の経常費用は、3,752百万円増の33,122百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料無償化に伴う奨学費の増加や令和３年度火災の復旧工事完了による修繕費の増加、給与改定等により人件費が増加したことが挙げられる。

（経常収益）

令和６年度の経常収益は2,214百万円増の31,987百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が2,317百万円増加し、また、受託研究収益が183百万円増加したことが挙げられる。

（当期純損失）

令和６年度の当期純損失は前年度20,156百万円減の1,345百万円となっている。

主な減少要因としては、前年度に会計基準改正により計上した資産見返負債戻入がなくなった他、火災復旧工事完了により前年度まで資産に繰り延べていた分も含めて令和６年度に一括して修繕費等に計上された一方、当該火災の保険金収入としては令和５年度に計上分から1,698百万円減少となったこと、また、給与改定による人件費が増加したことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況に、前中期目標期間繰越積立金取崩額などを計上した結果、令和６年度の当期総利益は、18,689百万円減の683百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

令和６年度のキャッシュ・フローは、資金期首残高4,567百万円に対し、業務活動によるキャッシュ・フローが1,194百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△469百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△765百万円であり、資金期末残高は4,526百万円と、41百万円の資金減少となっている。

業務活動キャッシュ・フローの範囲内で、概ね施設工事による固定資産取得などの投資活動、リース債務の返済等の財務活動を行った。

(表)主要財務データの経年表　　(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	158,752	158,117	165,439	156,819	158,030
負債合計	22,916	22,861	31,335	10,583	15,820
純資産合計	135,835	135,256	134,104	146,235	142,210
経常費用	26,116	26,277	29,377	29,370	33,122
経常収益	28,305	27,828	30,077	29,773	31,979
当期総利益	2,172	1,440	1,022	19,372	675
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,608	4,795	5,249	△ 1,826	1,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,347	△ 2,640	165	△ 634	△ 469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 598	△ 814	△ 666	△ 740	△ 765
資金期末残高	1,678	3,019	7,767	4,567	4,526
公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	−	−	25,489	24,075	30,652
(内訳)					
業務費用	−	−	21,569	19,516	24,869
うち損益計算書上の費用	−	−	29,656	29,517	33,347
うち自己収入	−	−	△ 8,087	△ 10,360	△ 8,478
減価償却相当額	−	−	3,479	3,571	3,480
減損損失相当額	−	−	−	−	−
除売却差額相当額	−	−	−	4	−
賞与引当増加相当額	−	−	17	49	73
退職給付引当増加相当額	−	−	△ 190	199	224
機会費用	−	−	613	1,093	2,004

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

法人本部及び東京都立大学セグメントの業務損益は、前年度比1,501百万円減の△1,342百万円となっている。これは教育経費及び研究経費が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの業務損益は、前年度比73百万円減の△13百万円となっている。これは人件費及び一般管理費が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの業務損益は、前年度比 38 百万円増の221 百万円となっている。これは、教育経費及び研究経費が減少したことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表　（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
法人本部及び東京都立大学	1,423	1,221	255	159	△1,342
東京都立産業技術大学院大学	86	52	36	60	△13
東京都立産業技術 高等専門学校	679	276	408	183	221

イ．帰属資産

法人本部及び東京都立大学セグメントの総資産は、前年度比1,915百万円増の107,710百万円となっている。建物及び教育研究用工具器具備品等の増加が主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの総資産は、前年度比17百万円減の4,340百万円となっている。減価償却による教育研究用工具器具備品の減少が主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの総資産は、前年度比687百万円減の45,979百万円となっている。減価償却による建物の減少が主な要因である。

（表）帰属資産の経年表　（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
法人本部及び東京都立大学	105,142	105,722	114,107	105,795	107,710
東京都立産業技術大学院大学	4,644	4,412	4,338	4,357	4,340
東京都立産業技術 高等専門学校	48,965	47,983	46,994	46,666	45,979

（３）予算及び決算の概要　　（単位：百万円）

区分	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	31,398	30,799	31,124	30,145	36,275	35,761	33,059	33,956	34,587	35,324	
運営費交付金	20,408	20,404	20,336	20,083	23,094	23,055	19,940	19,836	22,209	22,152	
施設費補助金	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	4,471	4,422	
自己収入	5,860	5,578	5,676	5,527	5,661	5,560	6,028	7,256	4,728	3,958	
授業料及入学金検定料収入	5,522	5,380	5,359	5,287	5,371	5,318	5,314	5,254	3,812	3,629	
その他収入	338	198	318	239	290	242	714	2,002	916	329	(注1)
外部資金	1,470	1,823	1,383	1,894	1,457	2,295	1,866	2,537	1,737	2,850	(注2)
目的積立金取崩	165	113	119	86	2,737	1,768	1,806	1,299	1,434	1,335	(注3)
効率化推進積立金取崩	500	－	516	－	612	431	－	－	8	605	(注4)
支出	31,398	28,381	31,124	28,856	36,275	34,798	33,059	31,139	34,587	34,241	
業務費	26,933	24,032	26,647	24,264	32,103	29,911	27,774	25,618	28,379	27,018	(注5)
教育研究経費	20,392	18,142	20,159	18,350	25,573	23,268	21,307	19,174	21,502	20,011	
管理費	6,541	5,889	6,488	5,914	6,531	6,643	6,467	6,444	6,877	7,007	
施設整備費	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	4,471	4,422	(注6)
外部資金研究費等	1,470	1,468	1,383	2,037	1,457	2,236	1,866	2,494	1,737	2,801	
収入－支出		2,418	－	1,289	－	963	－	2,817	－	1,083	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
※予算は当初予算である。

（注１）その他収入については、令和３年度に発生した東京都立大学南大沢キャンパスの火災に係る火災保険金のうち令和６年度収入として見込んでいた入金が令和５年度に前倒しされたこと等により、予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が 587 百万円少額となっている。

（注２）外部資金については、受託研究費等収入と受託事業費等収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が 1,113 百万円多額となっている。

（注３）目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものである。

（注４）効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の逓減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金であり、605 百万円を取り崩した。

（注５）業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が 1,361 百万円少額となっている。

（注６）施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が 49 百万円少額となっている。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 683 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため、683 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 1,458 百万円及び目的積立金取崩額 570 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため取り崩したものである。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等

（南大沢）

外壁・屋根改修（本部棟他）：総額 547 百万円（当事業年度執行額 335 百万円）

（日野）

中央監視設備改修（１号館）：総額 393 百万円（当事業年度執行額 393 百万円）

(高専荒川)

LED 化照明設備改修：総額 45 百万円（当事業年度執行額 45 百万円）

（２）継続中の主要施設等の新設・拡充

(南大沢)

内装・建具改修（８号館他）：総額 679 百万円（見込）（当事業年度執行額 269 百万円）

外装屋根改修（９号館他）：総額 806 百万円（見込）（当事業年度執行額 399 百万円）

特別高圧受変電設備改修：総額 1,027 百万円（見込）（当事業年度執行額 364 百万円）

（日野）

低圧配電設備改修：総額 188 百万円（見込）（当事業年度執行額 74 百万円）

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（４）当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の内訳

当法人の経常収益は31,987百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益22,152百万円（69.3%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料等）6,051百万円（18.9%）、外部資金収益（受託研究、共同研究、受託事業等）2,410百万円（7.5%）、その他1,374百万円（4.2%）となっている。

２．財務情報及び業務の実績に基づく説明

（１）セグメントごとの主な事業実績

（詳細は「令和６年度東京都公立大学法人 中期計画進捗状況報告書」を参照）

①　法人本部及び東京都立大学

＜社会との価値共創＞

・起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成することを目的とした「アントレプレナーシップ入門」を授業科目として開講し、22名が履修した。専門家や現役の起業家による講義、都主催のビジネスコンテスト「TOKYO STARTUP GATEWAY」観戦とファイナリストへのインタビュー、グループワークでのビジネスプランの創出など実践的に学ぶ機会を提供し、９割の学生が進路やキャリアへの考え方が変化したとアンケートに回答した。

・都立大初の学内ビジネスアイデアコンテストを含む「TMU EntreBloom Program」を実施した。コンテスト本選会は、学外の起業家やベンチャーキャピタルを含む100名以上の参加の下、都の「Tokyo Innovation Base」で開催した。最優秀賞を受賞したチームには、シリコンバレーでの海外研修を実施した。

・令和５年に日野キャンパスに開設した「TMU Innovation Hub」における、創業初期の事業拡大や起業を目指す者等の支援のためのラボやオフィスであるインキュベーションルームは入居率100%となった。

・「社会実装化パッケージ」を開始し、独自のGAPファンドやスタートアップ技術支援などを提供した。この支援を活用して設立した１社を含む大学発ベンチャー５社の支援を開始した。

・社会課題の解決に資する産学公連携研究を８件実施した。

・都立大のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。

・「5G活用アイデアソン2024」を実施し、学生とスタートアップ企業が都立大の5G環境で実証実験を行うことにより、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。

＜教育＞

・幅広い教養と複眼的な思考力を育成することを目的とする「文理教養プログラム」について、ガイダンスにおける周知方法を改善し、前年を上回る48名の新規履修者を確保した。一方、第１期の修了者が14名にとどまったため、履修継続を促すなどきめ細かな修学支援を行うこととしている。

・令和７年度からのシステムデザイン学部学科再編手続を行い、その内容や新たに実施する情報Ⅰ・Ⅱ利用入試の周知を行った。
・令和７年度の国際金融人材育成特別プログラムの導入に向け、新たに国際証券投資に関する科目等を先行開講した。
・入学後に学内選考に合格することで履修可能とする、令和７年度からの国際副専攻コースの履修対象者拡大に向け、カリキュラムの調整・規定整備を行うとともに、広報活動に取り組んだ。
・多様な国・地域を対象としたプロモーション、交換留学生のニーズの高い科目の増設、優秀な私費外国人留学生を対象とした新たな奨学金制度の導入などに取り組み、計606名の留学生を受け入れた。留学意欲向上イベント、短期から中長期の多様なプログラム提供、派遣学生向け奨学金の引上げや上乗せなどを行い、延べ182名の学生を海外へ派遣した。コロナ禍以降、受入･派遣人数が目標値に届かない状況にあるため、学生ニーズに対応したプログラムと支援の更なる充実や、国内外への情報発信を強化していく。
・理学部生命科学科で秋入学を導入し、６名が出願、２名が入学した。
・国際化の新たな取組として、既存の各学科への英語学位プログラムの導入と国際系新学部の設置に向けた準備を開始した。
・セクシュアル･マイノリティ教職員研修を実施するとともに、従来のガイドラインの内容を再検討し「多様な性に関するハンドブック」として改定した。

＜研究＞

・文部科学省の「オープンアクセス加速化事業」の活用により、オープンアクセス論文出版費用の追加支援を行った。オープンアクセスでの論文発表が増加し、研究成果のビジビリティが向上した。
・図書館が所蔵する貴重資料のデジタル化を進めるとともに、機関リポジトリへの論文登録支援システムを開発し、電子リソースの整備を促進した。
・教員採用における学長裁量枠の取扱いを見直し、分野を限定せず優秀な若手研究者を採用し、独立した研究者として自由に活動できる研究環境を提供する「知のみやこプロジェクト」を新たに開始した。
・科研費の申請について、セミナー開催、研究計画調書作成支援、ヒアリング支援等の各種支援を行い、152件が新規採択され、基盤研究B等の採択件数も増加した。研究計画調書作成支援を行った課題のうち「若手研究」では、支援をしていない場合に比べ、採択率が11ポイント高くなった。
・国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、資金配分機関担当者による説明会や申請書の作成支援を行い、国際共同研究プロジェクトに15件が採択された。
・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の２つのプログラムに採択され、博士人材支援室において、これらの事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施した。

＜業務運営＞

・経営審議会等において、中期計画の進捗状況を確認するとともに、更に幅広い知見を反映させることができるよう構成員以外の出席者の範囲を拡大する規則改正を行った。これにより、中等教育機関との接続強化や国際化の推進に関して意見交換を行い、環境の変化に伴う様々な課題に対応できる体制を整えた。

・東京都が実施する都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度の導入に際し、各校において学生等の属性や環境に合わせた周知方法等により、制度の利用者が円滑に申請できるよう周知を図り、運用を開始した。

・都連携案件の組成に向けて東京都と２大学１高専との間で調整を行い、合計184件の都連携案件を組成し、研究シーズの都政への活用の充実を図った。

・２大学１高専が連携して実施する共同研究について、研究内容の近い教員同士をマッチングさせる仕組みを活用するとともに、研究成果等の情報発信強化に取り組み、５件の新規課題を採択し、共同研究を開始した（このほか継続課題が３件)。

・組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進等の重要課題への対応や、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業の推進等のため、開設準備室を新設するなど必要な組織体制の構築を行った。

・第２期働き方改革推進計画の初年度として、文書管理システムの本格運用を開始するとともに、働きやすい職場や定例業務の集約化等について意見交換を行うワークセッションの開催や、ライフワークバランスの実現に向けた休暇制度の見直し、AI活用の可能性について検討するためのMicrosoft 365 Copilotの試験導入等の取組を実施した。

・法人全体のダイバーシティを推進する取組である「DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進基本計画」の初年度として、全職員を対象にDEIの基礎知識やアンコンシャスバイアスに関する研修を実施したほか、女性活躍の推進に向け、複数の研修において女性の係長級職員による講話を実施した。

・危機管理の強化に向け、災害時安否確認システムを本格稼働させるとともに、休日・夜間の危機発生時の対応要領を定め、危機管理及び地震対応に関するマニュアルの改定を行った。

・コンプライアンスに知見のある都立大の教員と意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスのあり方について意見交換を行うとともに、コンプライアンスに係る現状の体制について整理を行った。

・情報セキュリティ対策の強化として、令和６年度中に導入した職員利用情報端末等の監視機能を教員の端末にも適用できるよう仕組みの整備を行った。

＜財務内容＞

・自己収入の確保による財政運営の改善に向け、更なる寄附金獲得に向けた制度の充実を図るために、寄附者の意向を踏まえた新たなメニューの設定等を行い、寄附件数を拡充する取り組みを実施した。

・寄附件数の増加に伴う事務負担増に対応するため、各部署で行っていた受入事務を単一の部署に集約し効率化を図るなど、事務フロー全体の見直しを行った。

・戦略的な財務運営の展開に向けた取組として、目的積立金を財源とするプロジェクト型任用制度を廃止し、他の資金需要が見込まれる重点分野への移管を行った。

＜評価及び情報提供＞

・地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応し、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を報告書として簡潔に取りまとめ評価委員会に報告するとともに、次年度以降の報告書作成に向け、一層自律的な進捗管理が行えるよう中期計画進捗状況報告書の作成要領を改訂した。

・法人全体としての広報活動の向上のため、管理職も含めた広報連絡会を開催し、法人から２大学１高専への支援方針等を共有するなど連携体制の維持向上に努めるとともに、広報活動分析・改善提案等を行った。あわせて、積極的な広報活動に向けた意識醸成のため、全管理職を対象にした広報研修を新たに実施した。

＜その他重要事項＞

・TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを活用することなどにより、法人全体として、過年度からの継続案件19件に加え、新規に７件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた調査研究を推進した。あわせて、東京ビッグサイトにて開催された「エコプロ2024」に出展し、これらの研究について発信を行った。

・環境省が定める「環境報告ガイドライン」に則った「環境報告書2024」を作成し、法人が実施する取組について情報発信を行った。

・カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量削減目標達成のための取組の一環として、都立大南大沢キャンパスに新たにソーラーカーポートを設置した。

②　東京都立産業技術大学院大学

＜社会との価値共創＞

・自治体や外部機関との既存連携関係を継続するとともに、産技大の特色を生かした連携事業を推進し、４件の新規連携事業を実施した。

・産技大の専門分野である「ICT」「ものづくり・デザイン」「起業・新規事業創出・事業継承」の最新トピックスを踏まえ、AIITフォーラムをオンデマンド配信で６回開催し、社会人や遠隔地の方に継続的な学修機会を提供して（年間総視聴回数2,515回）、参加者の７割以上から「満足」等の回答を得た。

・４つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを設置し、11名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。

・AIIT 研究所（全10研究所）のうち６研究所において、修了生が構成員として参加し研究を継続した。

＜教育＞

・教育内容拡充事業「次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が文部科学省の助成事業「大学・高専機能強化支援事業『高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）』」に選定された。この助成事業を活用し、産業技術界の次世代に対応するための新分野（情報アクセラレーター、デジタル価値共創、DXサステナビリティ）を加えて令和７年度から入学定員を15名増員し、新たなDXリーダー養成

に適した教育プログラムを提供する。
・学位記とともに交付する学修内容の証明書であるディプロマ･サプリメントについて、運営諮問会議からの意見を反映させ、GPAを分布図で可視化するとともに、学生の能力に対する教員の推薦文を記載する等の改修を行い、令和６年度春季修了生から新たなディプロマ・サプリメントを発行した。
・IR分析結果を産技大職員専用サイト上で共有するというIRデータの公表方法を確立した。既存のシステムを活用したことにより、システム導入・運用の費用をかけずにIRシステムの運用を始めることができた。
・社会人のリスキリングニーズに応えるため、従来からのプログラムに加え、デジタル空間デザインの力を身につけたい初学者向けに、デジタルツールを使用することでサービスの開発等を体験できる講座「AIIT型デジタル技術のスキルアップ講座」を新たに実施した。
・入学前から在学中･修了後に至る学生生活や就職等、一貫した支援を行うエンロールメント･マネジメントを効果的に行うため、新たに修了後10年以内の修了生に対して、身につけた知識や能力及びそれらの社会での有用度等に関するアンケートを実施し、入学前から修了後までのデータを追跡･分析するための土台を整えた。

＜研究＞
・東京都「産業交流展」、大田区「おおた研究・開発フェア」、自治体の公開講座と共催したAIITフォーラム等を通じて、研究成果を発信した。
・AIIT高度専門職人材教育研究･IRセンターで研究成果を発表するシンポジウムを行い、産技大の教育手法の普及につなげた。

③　東京都立産業技術高等専門学校

＜社会との価値共創＞
・小中学生向けに情報セキュリティ関連講座を含むICT関連講座を8回、IoT関連講座を4回開催し、予定を上回る参加者を集めるとともに、参加者アンケートでは「満足」等の回答が大部分を占めるなど、高い評価を得た。
・将来的な起業も念頭に参加学生個人が課題を設定し解決を目指すスタートアップ教育支援プログラム「地動計画」を実施し、スターティングコースから12名、アドバンストコースから４名が修了した。
・品川キャンパス電気電子工学コースのカリキュラムを改定し、それに合わせた電気電子エネルギー工学コースへのコース名変更に向け環境を整備するとともに、新カリキュラムの対象となる年次の入学希望者へ向けた広報活動を開始した。
・卒業生・修了生との結びつきの強化を図るため、文化祭において卒業生・修了生と教員・学生が交流できるブースを開設し、両キャンパスで延べ255人が来場した。
・品川キャンパスにて、卒業生がリーダーシップ論について講演するリーダー研修会を開催するとともに、荒川キャンパスにて、卒業生が情報通信工学コースの３年生向けに高専卒業後の業務などについて講演するキャリア支援講座を試行的に実施するなど、実社会で活躍する卒業生・修了生による在校生向けの特別講座を開催した。

＜教育＞

・１年生に対して、令和３年度に再編を行った品川キャンパスにおける新設コース（AIスマート工学コース及び情報システム工学コース）の特徴等を十分伝えるため、新設コースに所属する４年生学生によるコース説明や研究室訪問などのイベントを実施した結果、特にAIスマート工学コースは両キャンパス全８コース中、最多の希望者を集めた。

・荒川キャンパスにおいて、IoT+AI技術の社会実装に向けた最先端技術を学び、柔軟な発想力や実践力を身につけることができる、コース横断の技術者育成プログラム「未来工学教育プログラム」について、令和５年度修了者に行ったアンケート結果を踏まえ、思考力等の育成も意識してカリキュラムの改善を図りながら、第２期の修了生を輩出した。

・産業界・官界などの経験者や企業によるSDGsやスタートアップ、国際化についての講座を30回開催するなど、視野を広げ、知識や考え方を身に着ける機会を提供した。

・実践的技術者育成の一環として、一般企業における豊富な実務経験や実業に役立つ専門知識を持つ現役エンジニアを「副業先生」と名付け、講義を依頼した。受講した学生は、最新技術や業界の動向を学んだ。

・オープンカレッジにおける技術者向け講座や、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座の開講、品川キャンパスにおいて技術相談を１件受けるなど、社会人のスキルアップに寄与した。

・グローバル・コミュニケーション・プログラムに30名、インターナショナル・エデュケーション・プログラムに40名の学生が参加し、国内外のフィールドワークや職場体験、英語学習などを行い、国際感覚の醸成や課題解決力・コミュニケーション能力の向上を図った。

・学生アンケートを２回実施するとともに、担任教員向けのアンケート活用勉強会を開催し、学生一人ひとりに合わせた支援に活かした。

・教員等による指導や施設・設備の提供など、学生の課外活動への支援を積極的に実施し、学生はコンテストや競技会等にて最優秀賞や大臣賞の受賞、全国大会出場など、様々な分野で大きな成果を上げた。

・入学志願者増に結び付く効果的な広報を行うため、学生広報チームが高専の広報担当職員管理のもと、入試のターゲットである若年層になじみのある各種SNSにて校外教室や課外活動に関する記事を投稿する等、よりリアルな学生生活が伝わる情報発信を行った。

・品川区教育委員会及び荒川区教育委員会との協定に基づき実施する特別入試のうち、品川区における枠組みの変更を行い、候補者の募集を行った。品川区７名、荒川区３名の中学生を対象にスクーリングを実施し、各区２名の推薦候補者を決定した。

＜研究＞

・一定期間継続的に調査研究に専念する特別研究期間制度を４名の教員が利用したほか、研究推進セミナーにおいて、令和５年度の制度利用者による研究成果発表を行った。

・より広く医工連携共同研究を広げるため、都立大人間健康科学研究科及び台東区立台東病院と医工連携教育・研究プロジェクトを実施した。
・都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業の「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において、都立大と８件の共同研究を行った。

（２）セグメントごとの収支状況

区　分	法人本部及び東京都立大学	東京都立産業技術大学院大学	東京都立産業技術高等専門学校	全　体
業務費用				
業務費	26,434,947	986,839	2,872,614	30,294,401
教育経費	6,156,758	129,434	596,874	6,883,068
研究経費	3,918,463	43,383	99,466	4,061,313
教育研究支援経費	1,699,583	182,078	153,079	2,034,741
受託研究費	1,216,709	12,343	821	1,229,873
共同研究費	239,364	3,969	7,088	250,422
受託事業費	221,729	24,939	298	246,967
役員人件費	107,404	20,833	18,057	146,295
教員人件費	9,024,537	366,677	1,602,950	10,994,165
職員人件費	3,850,395	203,180	393,977	4,447,553
一般管理費	2,542,242	91,743	138,232	2,772,218
財務費用	25,039	768	3,638	29,446
雑損	18,941	5,781	1,447	26,169
小　計	29,021,170	1,085,132	3,015,932	33,122,235
業務収益				
運営費交付金収益	18,565,895	855,062	2,731,428	22,152,386
授業料収益	4,647,748	116,136	383,803	5,147,687
入学金収益	572,516	23,265	21,319	617,100
検定料収益	197,257	6,495	7,371	211,123
オープンユニバーシティ収益	53,236	－	－	53,236
社会人教育プログラム収益	21,840	677	－	22,517
受託研究収益	1,158,747	13,106	775	1,172,629
共同研究収益	237,818	4,071	6,606	248,496
受託事業等収益	222,133	24,939	298	247,371
寄附金収益	429,350	1,415	67,234	497,999
施設費収益	787,750	－	10,380	798,130
補助金等収益	219,452	23,689	770	243,911
財務収益	80,294	－	－	80,294
雑益	484,466	3,029	7,018	494,513
小　計	27,678,508	1,071,886	3,237,004	31,987,399
業務損益	△1,342,661	△13,246	221,071	△1,134,836
帰属資産	107,710,314	4,340,775	45,979,783	158,030,873
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	34,036,552	454,954	5,408,620	39,900,127
構築物	2,482,638	703	50,121	2,533,464
その他	28,396,501	295,169	870,244	29,561,914

（注）

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分。
2. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学 1,916,255 千円、東京都立産業技術大学院大学 24,711 千円、東京都立産業技術高等専門学校 87,812 千円。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、リスクマネジメント活動に関すること等を職務とする内部統制統括委員会などによるリスク管理体制を整備している。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 危機に対する迅速かつ的確な対応

当法人では、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定しており、当該計画には、次に掲げる事項を定めている。

・計画に基づく訓練等の実施
・緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
・緊急事態発生時における初動体制
・緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

また、自然災害、火災、感染症等の発生その他の事件又は事故により、法人における教育研究活動の遂行、学生及び教職員の安全、財産若しくは名誉又は組織の存続に関し重大な被害若しくは支障が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事象の発生を未然に防止し、また発生時における被害を最小限に留めるため、発生頻度が高い危機事象への標準的な対処方法を中心に記載した「危機管理基本マニュアル」を配布し、適時更新（直近では休日・夜間の危機発生時の対応要領を追加。）するとともに、定期的に防災訓練を実施し、平常時における危機管理体制の充実を図っている。

② 情報セキュリティインシデント

情報セキュリティ対策の強化として、導入した端末の監視機能（EDR）を、希望する教員の端末にも適用できるよう仕組みを整えた。また、教職員向けのe-Learningの拡充、標的型メール攻撃対策訓練及び各組織のITリーダー向け研修等の実施により、セキュリティ意識及び教職員のリテラシーの向上を図った。さらに、法人及び各組織のCSIRTの活動を継続するとともに外部機関によるCSIRT支援体制を維持すること等により、インシデント発生時の迅速な報告・連絡の実施と各インシデントへの的確かつ迅速な対応を行った。

③ 研究不正に係るリスクへの対応

当法人は、研究活動及び研究費使用における不正のリスクを管理するため、次に掲げる事項を規定として定めている。

・内部牽制機能による研究費の適正経理
・研究不正の防止
・知的財産の保護

また、学校ごとに、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた「研究活動の不正行為等防止計画」及び「研究費不正使用防止計画」を策定

し、各防止計画の規定に沿った手続き等を行うこととしている。

４．社会及び環境への配慮等の状況

当法人においては、環境イノベーションや都市環境政策の研究など、教育・研究を積極的に実施するとともに、事業活動における環境負荷の低減にも力を入れて取り組んでいる。

具体的には、現下の気候と環境の非常事態を乗り越えるため、令和５年３月に策定した「カーボンニュートラル推進プラン」に基づき、学術研究の推進、人材育成・学生活動の促進、エネルギーマネジメントの３つの基本方針のもと、環境に資する取組を推進している。

また、環境省の「環境報告ガイドライン2018年版」に準拠して、環境報告書2024を令和6年12月に作成・公表し、法人が実施する取組について情報発信を行った。

引き続き、教育・研究・法人のエネルギー使用量や温室効果ガスの削減等に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していく。

５．内部統制の運用に関する情報

（１）内部統制の運用（業務方法書第２、３条）

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備することを目的として内部統制統括委員会を設置し、継続的にその見直しを図っている。令和６年度においても、内部統制統括委員会を開催し、監査結果の共有や法人内の内部統制に関する情報共有を図った。

（２）監事監査・内部監査（業務方法書第20～24条）

理事長や監事、会計監査人、内部統制担当の意思疎通を確保できるよう、定期的に連絡の機会を設けるなど、必要な体制の整備を行っている。監事監査や内部監査の内容については、会議体を通じて運営上の課題や今後の改善など報告を行い、法人内に周知改善依頼を行った。

６．翌事業年度に係る予算

（１）令和７年度予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
運営費交付金	25,925
施設費補助金	4,793
自己収入	3,873
授業料及入学金検定料収入	3,569
その他収入	304
外部資金	1,884
目的積立金取崩	605
効率化推進積立金取崩	0
計	37,079
支出	
業務費	30,402
教育研究経費	22,409
管理費	7,993
施設整備費	4,793
外部資金研究費等	1,884
計	37,079

［人件費の見積り］

期間中総額　14,184 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

（２）令和７年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	32,090
経常費用	32,090
業務費	27,574
教育研究経費	10,696
受託研究費等	1,884
役員人件費	156
教員人件費	10,933
職員人件費	3,906
一般管理費	2,455
財務費用	18
減価償却費	2,042
収益の部	31,682
経常収益	31,682
運営費交付金収益	25,925
授業料収益	2,767
入学金収益	608
検定料収益	194
受託研究等収益	1,884
その他収益	304
純利益	△ 408
目的積立金取崩	408
効率化推進積立金取崩	0
総利益	0

注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

（３）令和７年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	37,079
業務活動による支出	29,294
投資活動による支出	7,045
財務活動による支出	740
翌年度への繰越金	0
資金収入	37,079
業務活動による収入	31,597
運営費交付金による収入	25,925
授業料及入学金検定料による収入	3,569
受託研究等収入	1,884
その他の収入	220
投資活動による収入	4,793
施設費補助金による収入	4,793
財務活動による収入	85
前年度よりの繰越金	605

注）前年度よりの繰越金 605 百万円は、目的積立金取り崩し相当額である。
注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

Ⅴ　その他事業に関する事項

東京都公立大学法人ホームページ

・法人案内

https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/

－ 指針・取組（中期計画など）

https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/

－ 事業概要

https://www.houjin-tmu.ac.jp/assets/library/2025/04/1e1d1566-3575-45c1-a345-85910c612e05.pdf

－ 財務情報など

https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/finance/

－ 環境報告書 2024

https://www.houjin-tmu.ac.jp/sustainability/environmental_report_2024/

（別紙）財務諸表の科目

１．貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

工具器具備品等：機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウエア等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、敷金・保証金等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、前払費用、未収金等が該当。

長期繰延補助金等：補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を補助金等収益に振り替える。

前受金：前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、前受金が該当。

預り金：預り施設費、預り補助金等、科学研究費助成事業等預り金、預り金等が該当。

その他の流動負債：未払費用、賞与引当金、未払消費税等が該当。

資本金：都からの出資相当額。

資本剰余金：都から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

２．損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。

人　　件　　費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一　般　管　理　費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財　　務　　費　　用：支払利息等が該当。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益等の合計額。
財　　務　　収　　益：有価証券利息が該当。
臨　　時　　損　　益：固定資産の売却（除却）損益、保険金収益等が該当。
前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。
目的積立金取崩額：目的積立金から取り崩しを行った額。

３．　キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ･フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ･フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ･フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

令和６事業年度

決　算　報　告　書

第　２０　期

自　令和　６年　４月　１日

至　令和　７年　３月３１日

東京都公立大学法人

令和6年度 決算報告書

東京都公立大学法人

（単位：百万円）

区　　分	予　算	決　算	差　額 （決算－予算）	備　　考
収入				
運営費交付金	22,209	22,152	△ 57	
施設費補助金	4,471	4,422	△ 49	
自己収入	4,728	3,958	△ 770	
授業料及入学金検定料収入	3,812	3,629	△ 183	
その他収入	916	329	△ 587	(注1)
外部資金	1,737	2,850	1,113	(注2)
目的積立金取崩	1,434	1,335	△ 99	(注3)
効率化推進積立金取崩	8	605	598	(注4)
計	34,587	35,324	737	
支出				
業務費	28,379	27,018	△ 1,361	(注5)
教育研究経費	21,502	20,011	△ 1,491	
管理費	6,877	7,007	130	
施設整備費	4,471	4,422	△ 49	(注6)
外部資金研究費等	1,737	2,801	1,064	
計	34,587	34,241	△ 346	
収入 － 支出	－	1,083	1,083	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。
※予算は当初予算です。

○予算と決算の差異等について

(注1)その他収入については、令和3年度に発生した東京都立大学南大沢キャンパスの火災に係る火災保険金のうち令和6年度収入として見込んでいた入金が令和5年度に前倒しされたこと等により、予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が587百万円少額となっています。

(注2)外部資金については、受託研究費等収入と受託事業費等収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,113百万円多額となっています。

(注3)目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものです。

(注4)効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の逓減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金であり、605百万円を取り崩しました。

(注5)業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,361百万円少額となっています。

(注6)施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が49百万円少額となっています。

監　査　報　告　書

東京都公立大学法人
理事長　　中山　泰男　殿

令和７年６月26日
東京都公立大学法人

監事　鵜瀞恵子

監事　岡村俊克

私たち監事は、地方独立行政法人法（平成15年７月16日 法律第118号）第35条の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和６年４月１日から令和７年３月31日までの第20期事業年度の財務諸表等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、純資産変動計算書及びこれらの附属明細書（会計に関する部分に限る。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を実施した。

なお、附属明細書及び事業報告書について、監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書及び事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

１　監査方法の概要

各監事は、経営審議会に出席して、法人としての重要な意思決定並びに役員の職務の執行状況を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監査を実施した。

併せて、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、財務諸表等並びに決算報告書について必要な監査を実施した。

また、会計監査人の監査の方法及び結果について、会計監査人から報告及び説明を受け、質疑応答など行うなどして相当性を検証した。

２　監査の結果

（１）会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査方法及び結果は相当と認める。

（２）貸借対照表及び損益計算書は、地方独立行政法人会計基準に従い財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

（３）利益の処分に関する書類（案）は、地方独立行政法人会計基準に適合しているものと認める。

（４）附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、地方独立行政法人会計基準の規定に照らし指摘すべき事項はない。

（５）キャッシュ・フロー計算書及び純資産変動計算書は、記載すべき事項は正しく示しているものと認める。

（６）事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、指摘すべき事項はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和７年６月26日

東　京　都　公　立　大　学　法　人

理　事　長　　中　　山　　泰　　男　　殿

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　崎　聡　一　郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗　井　浩　史

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第１項の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和６年４月１日から令和７年３月31日までの第20期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、東京都公立大学法人の令和７年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。
財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任
　理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任
　会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 　不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 　理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 　理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

　会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞
会計監査人の報告
　当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 20 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。
　当監査法人の報告は次のとおりである。
(1)　利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
(2)　事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、東京都公立大学法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
(3)　決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任
　理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。
　監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「Ⅱ　東京都公立大学法人の概要」に含まれる 10．役員等の状況(2)会計監査人の氏名又は名称及び報酬に記載されている。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上